

津市公報

第 393 号
令和4年5月6日

目 次

津市規則

津市営駐車場に関する規則の一部を改正する規則

津市告示

認可地縁団体の告示事項の変更

手数料の徴収事務の委託

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

犬の登録手数料徴収事務の一部委託

狂犬病予防注射済票交付手数料徴収事務の一部委託

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

財産区の会計事務に係る出納員

財産区の会計事務に係る出納員

認可地縁団体の告示事項の変更

国民健康保険被保険者証の無効告示

放置自転車等撤去保管料の収納事務の一部委託

津市公告

ポートレース津指定席サービス管理運営業務プロポーザルの実施

条件付一般競争入札の執行

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行

開発行為に係る工事の完了

開発行為に係る工事の完了

津市財務4票（令和3年度分）作成業務委託に係る条件付一般競争入札の執行

犬の収容

負傷動物の収容

令和4年度津市職員採用試験の実施について
市有財産売却に係る一般競争入札
津市教育情報ネットワークシステムに係るクラウドサービス利用業務公募型企画提案の実施
三重短期大学法経科専任教員の公募
令和4年度がんばる事業者情報発信・相談拠点事業業務委託公募型プロポーザルの実施
令和4年度津市プレミアム付デジタル商品券発行事業運営業務公募型プロポーザルの実施
開発行為に係る工事の完了
開発行為に係る工事の完了

津市上下水道事業告示

津市水道事業指定給水装置工事事業者の指定更新
津市水道事業指定給水装置工事事業者の指定

津市上下水道事業公告

条件付一般競争入札の執行
条件付一般競争入札の執行
条件付一般競争入札の執行
建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市監査委員告示

住民監査請求監査の結果の公表

※ 目次には、JIS第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市営駐車場に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年4月21日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第28号

津市営駐車場に関する規則の一部を改正する規則

津市営駐車場に関する規則（平成18年津市規則第207号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表フェニックス通り駐車場の項中「午前7時から午後11時まで」を「午前0時から翌日の午前0時まで」に改める。

附 則

この規則は、令和4年5月1日から施行する。

津市告示第89号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成15年芸濃町告示第48号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月18日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

多門区自治会

三重県津市芸濃町多門857番地

代表者 伊藤 哲哉

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	駒田 和彦 三重県津市芸濃町多門870番地
変更後	伊藤 哲哉 三重県津市芸濃町多門852番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和4年4月10日の定期総会において改選されたため。

津市告示第90号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき手数料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年4月18日

津市長 前葉泰幸

1 徴収する手数料

- (1) 住民票の写し（本人分・同一世帯員分）交付手数料
- (2) 印鑑登録証明書（本人分）交付手数料
- (3) 所得・課税証明書（最新年度分の本人分）交付手数料
- (4) 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）及び戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）の交付手数料
- (5) 戸籍の附票の写し（全部・一部）交付手数料

2 委託先

東京都千代田区一番町25番地
地方公共団体情報システム機構

3 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

津市告示第91号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成15年河芸町告示第1343号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月19日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

新上野自治会

三重県津市河芸町上野3339番地129

代表者 大原 久司

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	井口 一郎 三重県津市河芸町久知野1855番地76
変更後	大原 久司 三重県津市河芸町上野3339番地25

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和4年3月27日の定期総会において改選されたため。

津市告示第92号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成16年美杉村告示第65号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月19日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

小西地区

三重県津市美杉町八知1513番地

代表者 林 稔夫

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	谷戸 宗春 三重県津市美杉町八知2986番地1
変更後	林 稔夫 三重県津市美杉町八知1402番地5

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和4年3月30日の定期総会において選任され、同年4月1日から就任することになったため。

津市告示第93号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成24年津市告示第222号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月20日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

御城自治会

三重県津市白山町川口1076番地

代表者 鈴木 理也

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	山口 隆彦 三重県津市白山町川口1036番地
変更後	鈴木 理也 三重県津市白山町川口1018番地5

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和4年3月6日の臨時総会において選任され、令和4年4月1日から就任することになったため。

津市告示第94号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、令和元年津市告示第58号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月20日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

上津台自治会

三重県津市一身田上津部田1504番地73

代表者 畔倉 一郎

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	前田 洋明 三重県津市一身田上津部田1504番地125
変更後	畔倉 一郎 三重県津市一身田上津部田1504番地30

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和4年4月2日の定期総会において改選されたため。

津市告示第95号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成30年津市告示第139号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月20日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

中山自治会

三重県津市高茶屋小森町1623番地66

代表者 土生 ゆかり

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	谷川 麻衣 三重県津市高茶屋小森町1105番地14
変更後	土生 ゆかり 三重県津市高茶屋小森町1815番地36

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和4年4月10日の定期総会において改選されたため。

津市告示第96号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき手数料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年4月20日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する手数料

犬の登録手数料

2 委託先

病院名	受託者	所在地
アニー動物病院	有限会社アニー 代表 取締役 森岡 正樹	津市桜橋三丁目427番地
石田動物病院	堤 隆一	鈴鹿市磯山四丁目5番9号
イズマ動物病院	出馬 昇	津市渋見町554番地38
伊東獣医科病院	伊東 定彦	津市大里窪田町1045番地
おかげな動物病院	株式会社おかげな動物 病院 代表取締役 岡 鼻 英一	松阪市西肥留町59番地7
かねこ動物病院	金児 伸哉	津市久居新町2115番地6
河村ペットクリ ニック	河村 泰秀	津市栗真町屋町809番地2
キタ動物病院	喜多 利夫	津市半田527番地2
北出動物病院	北出 明人	津市一志町田尻2番地
こうべ獣医科	山越 健司	津市河辺町210番地
さとう動物病院	佐藤 宏樹	津市三重町津興433番地6 0
白井犬猫病院	白井 茂雄	津市久居新町768番地6
白塚口動物病院	西村 和也	津市栗中山町260番地7
すぎもと動物病 院	株式会社D A I L 代 表取締役 杉本 貫	津市久居明神町599番地4

スピカ動物病院	株式会社スピカA. H. 代表取締役 住吉 宏文	津市垂水2786番地7
高橋獣医科医院	高橋 研	津市久居野村町494番地1 7
千里ヶ丘動物病院	岡田 謙吾	津市河芸町東千里56番地2
津北動物病院	細野 陽介	津市一身田上津部田2097 番地1
とよさと動物病院	株式会社H E A R V E T 代表取締役 橋爪 俊裕	津市豊が丘三丁目25番7号
西山獣医科	西山 治生	津市一身田町217番地2
野口動物病院	野口 猛	松阪市松崎浦町98番地1
はぎの動物病院	有限会社HAGINO V E T E R I N A R Y 代表取締役 萩野 俊之	津市久居射場町123番地
ひさい動物クリ ニック	東郷 修一	津市久居中町50番地1
南ヶ丘動物病院	奥田 昌広	津市垂水887番地7
みやペットクリ ニック	有限会社YONK 代 表取締役 宮本 佳典	津市半田120番地4
椋本動物病院	柴田 勝弘	津市芸濃町椋本2662番地 1
ルナ動物病院	株式会社ルナ 代表取 締役 赤塚 宗久	津市押加部町11番3号

3 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

津市告示第97号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき手数料の徴収の事務の一部を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年4月20日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する手数料

狂犬病予防注射済票の交付手数料

2 委託先

病院名	受託者	所在地
アニー動物病院	有限会社アニー 代表 取締役 森岡 正樹	津市桜橋三丁目427番地
石田動物病院	堤 隆一	鈴鹿市磯山四丁目5番9号
イズマ動物病院	出馬 昇	津市渋見町554番地38
伊東獣医科病院	伊東 定彦	津市大里窪田町1045番地
おかげな動物病院	株式会社おかげな動物 病院 代表取締役 岡 鼻 英一	松阪市西肥留町59番地7
かねこ動物病院	金児 伸哉	津市久居新町2115番地6
河村ペットクリ ニック	河村 泰秀	津市栗真町屋町809番地2
キタ動物病院	喜多 利夫	津市半田527番地2
北出動物病院	北出 明人	津市一志町田尻2番地
こうべ獣医科	山越 健司	津市河辺町210番地
さとう動物病院	佐藤 宏樹	津市三重町津興433番地6 0
白井犬猫病院	白井 茂雄	津市久居新町768番地6
白塚口動物病院	西村 和也	津市栗中山町260番地7
すぎもと動物病 院	株式会社D A I L 代 表取締役 杉本 貫	津市久居明神町599番地4

スピカ動物病院	株式会社スピカA. H. 代表取締役 住吉 宏文	津市垂水2786番地7
高橋獣医科医院	高橋 研	津市久居野村町494番地1 7
千里ヶ丘動物病院	岡田 謙吾	津市河芸町東千里56番地2
津北動物病院	細野 陽介	津市一身田上津部田2097 番地1
とよさと動物病院	株式会社H E A R V E T 代表取締役 橋爪 俊裕	津市豊が丘三丁目25番7号
西山獣医科	西山 治生	津市一身田町217番地2
野口動物病院	野口 猛	松阪市松崎浦町98番地1
はぎの動物病院	有限会社HAGINO V E T E R I N A R Y 代表取締役 萩野 俊之	津市久居射場町123番地
ひさい動物クリ ニック	東郷 修一	津市久居中町50番地1
南ヶ丘動物病院	奥田 昌広	津市垂水887番地7
みやペットクリ ニック	有限会社YONK 代 表取締役 宮本 佳典	津市半田120番地4
椋本動物病院	柴田 勝弘	津市芸濃町椋本2662番地 1
ルナ動物病院	株式会社ルナ 代表取 締役 赤塚 宗久	津市押加部町11番3号

3 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

津市告示第98号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年津市告示第35号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月21日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

安東町跡部自治会
三重県津市安東町773番地

代表者 中林 清治

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	中林 清治 三重県津市安東町1219番地1
変更後	中林 岩二 三重県津市安東町1285番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和4年3月6日の定期総会において改選されたため。

津市告示第99号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成29年津市告示第84号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月21日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

西睦合自治会

三重県津市大里睦合町448番地1

代表者 稲垣 正

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	稻垣 正 三重県津市大里睦合町448番地1
変更後	丸山 順章 三重県津市大里睦合町464番地

(2) 事務所の所在地

変更前	三重県津市大里睦合町448番地1
変更後	三重県津市大里睦合町464番地

3 変更年月日

令和4年4月1日

4 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者及び事務所の所在地の変更が、令和4年3月20日の定期総会において承認されたため。

津市告示第100号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成5年津市告示第19号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月21日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

伊倉津町自治会

三重県津市雲出伊倉津町973番地1

代表者 飯坂 武彦

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	吉田 直樹 三重県津市雲出伊倉津町1571番地4
変更後	飯坂 武彦 三重県津市雲出伊倉津町969番地1

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和4年3月20日の定期総会において改選されたため。

津市告示第101号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成9年津市告示第69号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月21日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

池田自治会

三重県津市雲出島貫町1401番地

代表者 小林 昭

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	山川 明 三重県津市雲出島貫町1742番地1
変更後	小林 昭 三重県津市雲出島貫町67番地2

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和4年3月13日の定期総会において選任され、同年4月1日から就任することになったため。

津市告示第102号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成10年津市告示第1号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月21日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

豊里第二団地自治会
三重県津市大里睦合町629番地24
代表者 國府 佑紀

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	中尾 節子 三重県津市大里睦合町601番地16
変更後	國府 佑紀 三重県津市大里睦合町629番地24

(2) 事務所の所在地

変更前	三重県津市大里睦合町601番地16
変更後	三重県津市大里睦合町629番地24

3 変更年月日

令和4年4月2日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者及び事務所の所在地の変更が、令和4年4月2日の定期総会において承認されたため。

津市告示第103号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年津市安濃町告示第33号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月22日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

村主区自治会

三重県津市安濃町川西1166番地

代表者 村主 盛生

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	中津 正道 三重県津市安濃町川西1113番地
変更後	村主 盛生 三重県津市安濃町川西1067番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和4年3月20日の定期総会において選任され、同年4月1日から就任することになったため。

津市告示第104号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年安濃町告示第17号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月22日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

前田区自治会

三重県津市安濃町中川1599番地

代表者 中尾 治光

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	野田 茂 三重県津市安濃町中川119番地3
変更後	中尾 治光 三重県津市安濃町中川330番地6

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和4年4月2日の定期総会において改選されたため。

津市告示第105号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成18年津市告示第317号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月26日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

地縁団体久居明神町中央自治会
三重県津市久居明神町1362番地
代表者 垣野 隆生

2 変更に係る事項

(1) 事務所の所在地

変更前	三重県津市久居明神町1352番地
変更後	三重県津市久居明神町1362番地

(2) 代表者の氏名及び住所

変更前	小嶋 正司 三重県津市久居明神町1352番地
変更後	垣野 隆生 三重県津市久居明神町1362番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和4年1月9日の定期総会において選任され、同年4月1日から就任することになったため。

津市告示第106号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成28年津市告示第18号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月26日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

南さくらが丘自治会

三重県津市久居野村町3019番地2

代表者 松本 崇

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	小林 研治 三重県津市久居野村町1854番地12
変更後	松本 崇 三重県津市久居野村町890番地11

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和4年4月3日の定期総会において改選されたため。

津市告示第107号

会計管理者の事務である榎原財産区に係る会計事務の一部を次の出納員に委任したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき告示する。

令和4年4月28日

津市長 前葉泰幸

1 委任した会計事務

榎原財産区の会計事務に関し、次に掲げる事項

- (1) 現金、有価証券及び物品の出納及び保管に関すること。
- (2) 小切手の振出し及び公金振替書の交付に関すること。
- (3) 現金及び財産管理に関すること。
- (4) 証書類の整理及び保存に関すること。
- (5) 歳入簿による経理に関すること。
- (6) 支出負担行為に関する確認に関すること。
- (7) 歳出簿等による経理に関すること。
- (8) 決算の調製及び市長への報告に関すること。
- (9) 歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の作成に関すること。

2 委任した出納員

久居総合支所地域振興課財産管理担当副参事

津市告示第108号

会計管理者の事務である波瀬財産区に係る会計事務の一部を次の出納員に委任したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき告示する。

令和4年4月28日

津市長 前葉泰幸

1 委任した会計事務

波瀬財産区の会計事務に関し、次に掲げる事項

- (1) 現金、有価証券及び物品の出納及び保管に関すること。
- (2) 小切手の振出し及び公金振替書の交付に関すること。
- (3) 現金及び財産管理に関すること。
- (4) 証書類の整理及び保存に関すること。
- (5) 歳入簿による経理に関すること。
- (6) 支出負担行為に関する確認に関すること。
- (7) 歳出簿等による経理に関すること。
- (8) 決算の調製及び市長への報告に関すること。
- (9) 歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の作成に関すること。

2 委任した出納員

一志総合支所副総合支所長（兼）地域振興課長

津市告示第109号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成9年津市告示第1号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和4年4月28日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

小川園自治会

三重県津市栗真小川町869番地95

代表者 長井 剛

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	豊田 昇 三重県津市栗真小川町869番地110
変更後	長井 剛 三重県津市栗真小川町869番地15

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和4年4月16日の定期総会において改選されたため。

津市告示第110号

下記に係る国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。

令和4年4月28日

津市長 前葉泰幸

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
1222336	令和3年10月1日	令和4年3月18日
9270678	令和4年3月1日	令和4年3月15日

津市告示第111号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき手数料の徴収又は収納に関する事務の一部を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年4月28日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収又は収納する手数料

放置自転車等撤去保管料

2 委託先

津市雲出本郷町2086番地2

株式会社カーステージ三重

3 委託期間

令和4年5月1日から令和5年3月31日まで

津市公告第 55 号

次のとおりボートレース津指定席サービス管理運営業務公募型プロポーザル
を実施するので、公告します。

令和 4 年 4 月 18 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 業務の概要

(1) 件名

ボートレース津指定席サービス管理運営業務

(2) 業務内容

別紙「ボートレース津指定席サービス管理運営業務仕様書」のとおり

(3) 予算額

令和4年5月20日から令和5年3月31日までの期間における委託業務の提案見積限度額は、21,343,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とします。

なお、予算額を上回って提案があった場合は失格とします。

(4) 履行期間

令和4年5月20日から令和5年3月31日まで

※ただし、履行期間の終期が節の途中になる場合は節間終了後までの履行とします。

(5) 担当部署

津市ボートレース事業部経営管理課

〒514-0815 三重県津市藤方637番地

電話 : 059-224-5105

FAX : 059-222-8210

E-mail : 224-5105@city.tsu.lg.jp

2 実施要領等の配布

実施要領等は、津市ホームページ (<https://www.info.city.tsu.mie.jp/>) からダウンロードすることができます。

また、令和4年4月18日（月）から令和4年4月28日（木）までの期間に、担当部署（津市ボートレース事業部経営管理課）でも配布します。配布時間は、午前9時00分から午後5時00分までとしますが、期間中のボートレース津のレース開催日に限ります。

3 プロポーザル実施スケジュール（予定）

実施の公告（実施要領の公表）	令和4年4月18日（月）
----------------	--------------

質問書提出期間	令和4年4月18日（月）～ 令和4年4月20日（水）
質問回答	令和4年4月22日（金）
参加申込（辞退）届、参加資格書類、及び企画提案書の提出期間	令和4年4月18日（月）～ 令和4年4月28日（木）
参加資格審査結果の通知	令和4年5月2日（月）
審査	令和4年5月11日（水）
審査結果通知	令和4年5月12日（木）
契約締結予定日	令和4年5月18日（水）

4 参加資格要件

以下の参加資格要件の全てを満たす事業者であることとします。

- (1) 津市契約規則(平成18年津市規則第40号)第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。登載されていない場合にあっては、以下の書類を提出し確認を受けていること
 - ア 法人にあっては、履歴事項全部証明書(登記簿謄本)
 - イ 商号登記をしている個人にあっては、履歴事項全部証明書(商号登記簿謄本)
 - ウ 商号登記をしていない個人にあっては、身分証明書及び登記されていないことの証明書
 - エ 印鑑(登録)証明書
- (2) 国税、本社所在地における都道府県税及び市町村税（支店等が入札及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県税及び市町村税）の滞納がないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当するものないこと。
- (4) 津市建設工事等指名停止基準(平成21年4月8日施行)による指名停止を受けている者でないこと。
- (5) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

- イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。

ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

- (7) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でないこと。
- (8) 平成29年度から今年度までに業務が完了した、公営競技場の管理運営業務(※)の実績があること。

なお、今年度とは、当該プロポーザルに係る参加資格の確認書類提出時点までを指し、これまでに業務が完了していないものは実績に含まない。

(※) 管理業務、運営業務については当該業務と同種の内容とし、それぞれ個別で受注したものについては、両方備える必要がある。

また、履行実績は本店での履行又は支店等での履行の別を問わない。

- (9) 入札参加資格審査の申し込みにおいて、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

5 審査方法等

本プロポーザルの審査は、参加資格要件を満たし、かつ業務実績書等、企画提案書、及びD V Dの提出があった参加書に対し、「ボートレース津指定席サービス管理運営業務プロポーザル方式審査基準」に基づいた審査方式で審査を実施します。審査については、ボートレース津指定席サービス管理運営業務プロポーザル方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行います。

なお、審査委員会は外部の有識者及び本市の職員で構成するものとしますが委員の氏名等は、審査が終了するまで公表しません。

(1) 審査の方法

基礎能力を審査する業務実績書等及び企画提案の適格性妥当性を審査する企画提案書並びに提案内容を説明したプレゼンテーションを収録した動画（D V D）の視聴により総合的に判断し、評価に係る点数を合計し、その総合計点数の最上位者を当該業務の履行に最も適した候補者として決定するものとします。

6 契約手続き等

審査の結果により最上位として選定された最優先候補者を当該業務に係る随意契約の見積徴取の相手方として、契約の交渉を行います。ただし、その者との契約が成立しない場合は、次点者との交渉を行います。

7 その他

本プロポーザルに関する詳細は「ボートレース津指定席サービス管理運営業務プロポーザル方式実施要領」によるものとします。

【問い合わせ先】

津市ボートレース事業部経営管理課
電話 : 059-224-5105
F A X : 059-222-8210
E - m a i l : 224-5105@city.tsu.lg.jp

津市公告第56号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和4年4月18日

津市長 前葉泰幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和4年度営建整補第7号
香良洲高台防災公園管理棟及び屋内運動施設建築工事
- (2) 工事場所 津市香良洲町地内
- (3) 工事概要 新築
管理棟
鉄骨造平家建 延面積584m²
屋内運動施設
鉄骨造平家建 延面積1,040m²
- ※上記に係る建築工事 一式
- (4) 工期 本契約の締結の日から起算して265日間
- (5) 予定価格 319,794,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から本契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者

を除きます。

- (5) 現行の津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されている者で、令和4～7年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者
- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 建築一式工事に係る格付区分がAの者
- (9) 本件工事に、建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項ただし書に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とします。
(専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、本契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、本契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。)
- (10) 上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
(本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。)

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和4年4月18日（月）から同月28日（木）まで
- (2) 配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。
 - ア 提出期間 令和4年4月18日（月）から同月28日（木）午後5時まで
 - イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当
 - ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。
- (2) 提出書類

- ア 津市条件付一般競争入札参加申込書
- イ 建築工事業に係る特定建設業の許可証の写し
- ウ 審査基準日が令和元年10月1日から令和2年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
- エ 配置予定技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し
- オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類
- カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な専任技術者調書の写し）
- キ 施工計画書
- ク 宣誓書

(3) 入札参加資格の審査結果については、令和4年5月13日（金）までに文書で通知します。

5 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧

- ア 閲覧期間 令和4年4月18日（月）から同年5月25日（水）まで
- イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ「入札・契約」

(2) 購入

- ア 購入期間 上記(1)アと同じ
- イ 購入場所 津市垂水2870番地20
有限会社オグラ（電話 059-228-9811）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

- ア 質問受付 令和4年4月22日（金）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。
- イ 回答方法 令和4年4月26日（火）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和4年5月10日（火）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和4年5月13日（金）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

（1）入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から令和4年5月25日（水）までに日本郵便株式会社津中央郵便局（以下「津中央郵便局」といいます。）必着とします。ただし、津中央郵便局が、令和4年5月25日（水）のゆうゆう窓口営業時間のいずれかの時間帯に窓口業務を休止した場合に限り、同月26日（木）までに津中央郵便局に到着したものと有効とします。

（2）入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

- （1）日時 令和4年5月27日（金）午前10時00分から
- （2）場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険

証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡します。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。

(24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。
なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合せ部分3箇所に封印をしてください。
- (2) 前金払 有
- (3) 部分払 無
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。
なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。
- (6) 本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取

得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とします。

- (7) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
 - (8) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
- なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。
- (9) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。
 - (10) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。
 - (11) 本件工事は津市公契約条例（平成29年津市条例第22号）第4条第2項に規定する労働報酬下限額を検討するための対象案件です。

労働環境の確保に係る誓約事項及び令和4年度津市公契約条例労働報酬下限額運用マニュアルを必ず確認してください。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059-229-3122

FAX 059-229-3333

津市公告第 57 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和 4 年 4 月 18 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

504041801

公 告 日	令和4年4月18日		業 務 担 当 課	建設整備課				
業 務 名	令和4年度建整特第1-3号 雲出野田線取付道路詳細設計業務委託							
業 務 場 所	津市 半田 地内							
業 務 概 要	道路詳細設計 一式							
期 間	契約締結の日から 令和4年8月15日 まで							
発 注 業 種	土木関係コンサルタント							
参 加 資 格 に 関 す る 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント	部門	道路			
	建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)第2条第1項の規定による登録を受けていること							
	所在地要件	市内本店						
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること					
	同種業務実績要件							
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者(本市発注業務における専任配置)					
		照査技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者					
	その他要件							
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年5月6日 まで						
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」						
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年5月6日 まで						
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811						
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年4月21日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)						
	回 答 日	令和4年4月26日 ホームページにて回答						
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333						
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)						
	提 出 期 限	令和4年5月6日 必着						
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株) 津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛						
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年5月11日 午前9時00分							
	津市役所(本庁舎)7階 入札室							
予 定 価 格	5,290,000		円 (税抜き)					
最 低 制 限 価 格	有							
入 札 保 証 金	免 除							
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上							
前 金 払	有							
部 分 払	無							
その他の 事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・令和4~7年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。 							

事後審査型条件付一般競争入札

504041802

公 告 日	令和4年4月18日		業 務 担 当 課	林業振興室				
業 務 名	令和4年度林振補第1-1号 林道小俣線橋梁長寿命化修繕詳細設計業務委託							
業 務 場 所	津市 一志町波瀬 地内							
業 務 概 要	コンクリート橋補修設計 一式							
期 間	契約締結の日から 令和4年8月19日 まで							
発 注 業 種	土木関係コンサルタント							
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	登録要件	業種	土木関係コンサルタント	部門	鋼構造及びコンクリート			
	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること							
	所在地要件	市内本店						
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること					
	同種業務実績要件							
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者(本市発注業務における専任配置)					
		照査技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者					
	その他要件							
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年5月6日 まで						
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」						
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年5月6日 まで						
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811						
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年4月21日 午後5時まで (指定の質問書を使用すること)						
	回 答 日	令和4年4月26日 ホームページにて回答						
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333						
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)						
	提 出 期 限	令和4年5月6日 必着						
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株) 津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛						
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年5月11日 午前9時10分							
	津市役所(本庁舎)7階 入札室							
予 定 価 格	5,717,000		円 (税抜き)					
最 低 制 限 価 格	有							
入 札 保 証 金	免 除							
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上							
前 金 払	有							
部 分 払	無							
その他の 事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理課発注業務で、担当課執行分を除く。 ・令和4～7年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。 							

事後審査型条件付一般競争入札

504041803

公 告 日	令和4年4月18日		工 事 担 当 課	営繕課		
工 事 名	令和4年度営福政補第6号 津市ふれあい会館空調設備改修工事					
工 事 場 所	津市 本町 地内					
工 事 概 要	空調設備改修 空冷ヒートポンプ式オフィス用マルチエアコン(EHP) 1組 室内機 5台 ※上記に係る機械設備工事等 一式					
工 期	契約締結の日から 令和4年11月4日 まで					
発注業種	管					
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その 他 要 件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年5月6日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年5月6日 まで				
	販 売 店	有才グラ 津市垂水2870-20 Tel059-228-9811				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年4月21日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和4年4月26日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	令和4年5月6日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株) 津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年5月11日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	3,970,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
そ の 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>・令和4~7年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。</p>					

事後審査型条件付一般競争入札

504041804

公 告 日	令和4年4月18日		工 事 担 当 課	建設整備課		
工 事 名	令和4年度建整道新補第2号 高茶屋小森町第24号線道路改良工事					
工 事 場 所	津市 高茶屋小森町 地内					
工 事 概 要	側溝工 204m 集水樹・マンホール工 17箇所 表層 727m ² 縁石工 112m					
工 期	契約締結の日から 令和4年11月30日 まで					
発注業種	土木一式					
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	あり				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その 他 要 件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年5月13日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年5月13日 まで				
	販 売 店	有才グラ 津市垂水2870-20 Tel059-228-9811				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年4月27日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和4年5月2日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	令和4年5月13日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年5月18日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	31,752,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
そ の 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>・令和4~7年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。</p>					

事後審査型条件付一般競争入札

504041805

公 告 日	令和4年4月18日		工 事 担 当 課	津北工事事務所		
工 事 名	令和4年度北道維補第2号 大里睦合山室町線道路改良(舗装)工事					
工 事 場 所	津市 あのつ台三丁目ほか2町 地内					
工 事 概 要	表層 2,545m ² 基層 2,500m ² 上層路盤 2,500m ² 下層路盤 2,500m ²					
工 期	契約締結の日から 令和4年10月14日 まで					
発注業種	舗装					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	A				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その 他 要 件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年5月13日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年5月13日 まで				
	販 売 店	有オグラ 津市垂水2870-20 Tel059-228-9811				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年4月27日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和4年5月2日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	令和4年5月13日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株) 津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年5月18日 午前9時10分					
	津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	37,544,000		円 (税抜き)			
最 低 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・令和4~7年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。 ・本件は週休2日モデル工事(受注者希望型)試行案件です。 ・週休2日モデル工事に係る特記仕様書を必ず確認してください。 					

事後審査型条件付一般競争入札

504041806

公 告 日	令和4年4月18日		工 事 担 当 課	営繕課		
工 事 名	令和4年度営教総第5号 津市立立成小学校消火設備改修工事					
工 事 場 所	津市 久居野村町 地内					
工 事 概 要	消火設備改修 消火ポンプユニット 5.5kw 1台 ※上記に係る機械設備工事等 一式					
工 期	契約締結の日から 令和4年10月28日 まで					
発注業種	消防施設					
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	A1				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
		専門技術者	消防設備士甲種第1類の資格を有する者(主任技術者・現場代理人と兼務可)			
	その他の要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年5月13日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年5月13日 まで				
	販 売 店	㈲オグラ 津市垂水2870-20 Tel059-228-9811				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年4月27日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和4年5月2日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	令和4年5月13日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株) 津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年5月18日 午前9時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	13,721,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
そ の 他	• 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 • 令和4~7年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。					

事後審査型条件付一般競争入札

504041807

公 告 日	令和4年4月18日		工 事 担 当 課	営繕課		
工 事 名	令和4年度営教総第4号 津市立成美小学校消火設備改修工事					
工 事 場 所	津市 久居新町 地内					
工 事 概 要	消火設備改修 消火ポンプユニット 5.5kw 1台 ※上記に係る機械設備工事等 一式					
工 期	契約締結の日から 令和4年10月28日 まで					
発注業種	消防施設					
参 加 資 格 に 関 す る 項 目	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	市内本店				
	格付要件	A1				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
		専門技術者	消防設備士甲種第1類の資格を有する者(主任技術者・現場代理人と兼務可)			
	その他の要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年5月13日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年5月13日 まで				
	販 売 店	㈲オグラ 津市垂水2870-20 Tel059-228-9811				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年4月27日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和4年5月2日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	令和4年5月13日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株) 津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年5月18日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	17,755,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
そ の 他	• 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。 • 令和4~7年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。					

事後審査型条件付一般競争入札

504041808

公 告 日	令和4年4月18日		工 事 担 当 課	下水道施設課		
工 事 名	令和4年度下施農基補第1号 納所排水機場（旧館）発電設備（非常用発電機）更新工事					
工 事 場 所	津市 納所町 地内					
工 事 概 要	発電設備工事 一式 非常用発電機(220V、22.5kVA) 1台 給気ファン 1台					
工 期	契約締結の日から 令和5年2月28日 まで					
発注業種	電気					
参 加 資 格 に 關 す る 事 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等				
	格付要件	なし				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事実績要件	過去10年間(平成24年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 電気工事で発注された下水道施設等(ポンプ場、排水機場、処理場)の特殊電源設備 (建築電気設備は除く)の製作又は据付工事で契約金額が1,700万円以上				
	技術者要件	主任(監理)技術者 現場代理人	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置) 常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和元年10月1日～令和2年9月30日)				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年5月13日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年5月13日 まで				
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 Tel059-228-9811				
設 計 図 書 等 に 關 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年4月27日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和4年5月2日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	令和4年5月13日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株) 津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年5月18日 午前9時50分					
	津市役所(本庁舎)7階 入札室					
予 定 価 格	19,220,000 円 (税抜き)					
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公團、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 <p>※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。</p> <p>・令和4～7年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。</p>					

津市公告第58号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和4年4月19日

津市長 前葉泰幸

1 工事完了年月日

令和4年4月13日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市久居野村町字八丁752番26の一部ほか9筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

津市羽所町556番地

中部立地計画株式会社

代表取締役 島 幸一

津市公告第59号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和4年4月19日

津市長 前 葉 泰 幸

1 工事完了年月日

令和4年4月15日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市芸濃町椋本字東豊久野2915番4ほか2筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

津市芸濃町椋本1908番地

横山 正幸

津市公告第60号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和4年4月21日

津市長 前葉泰幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

津市財務書類4表（令和3度決算）作成業務委託

(2) 履行期間

契約締結日から令和5年3月24日（金）まで

2 入札参加者に必要な資格

本件の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者とします。

- (1) 令第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (2) 津市競争入札参加資格者名簿（令和4年4月1日時点）の2502「情報処理業務」及び2708「計画策定・コンサルティング」に登載されていること。
 - (3) 本公告から入札までの期間において、本市から指名停止等を受けていないこと。
 - (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
 - (5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でないこと。
- ## 3 入札参加申込書等の配付
- (1) 期間 令和4年4月21日（木）から
令和4年5月10日（火）まで
 - (2) 場所 津市政策財務部財政課（市本庁舎4階）又は津市ホームページ「入札情報」からダウンロード
- ## 4 仕様書等に関する質問等
- (1) 委託業務仕様書等の内容について質問がある場合は、指定の「仕様書等

に関する質問書」により質問項目を御提出ください。

- ア 提出期限 令和4年4月27日（水）午後5時15分まで
- イ 提出場所 津市政策財務部財政課（市本庁舎4階）
- ウ 提出方法 ファクス又は電子メール
- エ その他 電話・口頭等によるものや提出期限を過ぎて提出された質問については、受け付けません。

(2) 質問に対する回答

質問項目に対する回答につきましては、令和4年5月6日（金）に津市ホームページ「入札情報」にて掲載します。

なお、回答は質問項目及びそれに対する回答のみとし質問者の氏名等は公表しません。

また、回答に対する再質問は受け付けませんので、質問書には質問内容を明確に記載してください。

5 入札参加資格の確認等

(1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

- ア 提出期限 令和4年5月10日（火）午後5時15分必着
- イ 提出場所 津市政策財務部財政課（市本庁舎4階）
- ウ 提出方法 郵送

一般書留又は簡易書留のいずれかの方法によるものとします。

(2) 提出書類

- ア 津市条件付一般競争入札参加申込書
- イ 宣誓書

提出書類には、津市競争入札参加資格者名簿登載の会社名（支店又は営業所名）、代表者氏名を必ず記入し、印鑑は入札参加資格審査申請時に届け出た使用印（社印、代表者印）を押印してください。入札参加資格の審査結果については、令和4年5月13日（金）に文書にて通知します。

6 入札及び開札の日時等

令和4年5月19日（木）午後2時から

なお、入札時（入札開始前）には入札者確認票を提出してください（入札用封筒に入れずに入札会場へお持ちください。）。代表者本人が参加する場合でも必要となります。

7 入札及び開札の場所

津市役所 財政課会議室（市本庁舎4階）

8 入札保証金

免除

9 入札の無効

規則第19条各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上。ただし、規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

11 その他の注意事項

(1) 指定の入札書により、仕様書に基づき入札金額等を記載の上、封入し入札を行ってください。入札金額は、履行期間を通じた総合計金額（消費税及び地方消費税額抜き）を記入してください。

また、指定の入札書を使用するとともに、再度入札（原則として2回）を行う可能性がありますので、準備してください。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税分に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税分に相当する金額加算した合計金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格内における最低価格入札者とします。

(3) 最低価格入札者が2者以上の場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

(4) この入札に係る費用は、すべて入札者の負担とします。

(5) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

(6) その他、入札者は、別添「条件付一般競争入札参加者心得」に留意の上、入札に臨んでください。

【問い合わせ・送付先】

〒514-8611

津市西丸之内23番1号

津市政策財務部財政課

電話番号 059-229-3124

FAX 059-229-3330

E-mail 229-3124@city.tsu.lg.jp

津市公告第 61 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

令和 4 年 4 月 22 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 犬の特徴

捕獲した場所	種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
高野尾町	雑種	茶白 短毛	メス	中	91 日 以上	首輪 2 つ(黒 色、濃茶色) ノミ取り首輪

2 抑留日 令和 4 年 4 月 16 日

3 抑留期間 令和 4 年 4 月 26 日まで

4 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 059-229-3282

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 059-223-5112

津市公告第 62 号

三重県津保健所長から動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第36条第2項の規定に基づく負傷動物の収容について通知がありましたので公告します。

令和4年4月22日

津市長 前 葉 泰 幸

1 負傷動物の特徴

収容日	保護した場所	動物種及び種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他
令和4年4月19日	津市垂水	猫（雑種）	茶トラ 短	不明	小	91日以上	首輪なし

2 収容期間 令和4年4月26日まで

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話番号 059-229-3282

三重県津保健所衛生指導課

電話番号 059-223-5112

津市公告第63号

令和4年度津市職員採用試験（6月試験）を次のとおり実施します。

令和4年4月25日

津市長 前葉泰幸

別紙のとおり

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う留意事項

(1) 試験延期等の判断について

今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や国、地方公共団体の外出自需要請の状況等によっては、試験を延期する場合等があります。詳細については、マイページ（電子申請後に作成される受験者専用ページ）に通知及び津市ホームページ（アドレスは表紙参照）へ掲載しますので、必ず事前にご確認ください。

(2) 感染防止対策の徹底について

咳エチケット（マスクの着用等）や手洗いの励行、感染のリスクが高い場所を避けるなど、普段から感染予防と体調管理に努めてください。また、試験当日においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、咳エチケットの徹底や他の受験者との身体的距離の確保をお願いします（試験時間中に行う写真照合の際には、試験員の指示に従い、マスクを一時的に外していただきます。）。

(3) 体調不良等の方について

新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方や濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方等は、他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を控えていただくようお願いします。また、受験日までに体調を崩した場合（息苦しさ、強いだるさ、高熱がある場合や咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている場合など、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合）は、かかりつけ医等に相談の上、受験の可否を判断してください。なお、これらを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。

(4) 試験室の換気について

試験会場は、感染予防のため、試験中も適宜、窓やドアを開ける場合がありますので、室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

(5) 接触確認アプリ等の活用

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、国や三重県で推奨されている新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）や新型コロナウイルス感染拡大防止システム「安心みえるLINE」の活用にご協力ください。

1 職種、採用予定人数及び受験資格

職種	採用予定人数	受験資格	
		学歴、免許等	生年月日
事務職	二〇人程度	(1)又は(2)の要件を満たす人 (1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校・中学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和5年3月卒業（修了）見込み（ただし、高等学校及び中学校の卒業見込みを除く。）の人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和62年4月2日以降平成17年4月1日までに出生の人
技術職（土木職）	三人程度	(1)及び(2)の要件を満たす人 (1) ア又はイに掲げる人 ア 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和5年3月卒業（修了）見込み（ただし、高等学校の卒業見込みを除く。）の人 イ 市長がアに掲げる人と同等の資格があると認める人 (2) 土木に係る専門課程を履修（※）した人又は1級若しくは2級土木施工管理技士の資格を有する人（令和5年3月末までに取得見込みの人を含む。）	昭和62年4月2日以降出生の人
保健師	二人程度	保健師免許を有する人（令和5年3月末までに実施される保健師国家試験により同免許を取得見込みの人を含む。）	
すべての職種に共通する受験資格 地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれにも該当しない人			

※ 土木に係る専門課程を履修した学校等は最終に卒業（卒業見込みを含む。）した学校等と同一である必要はありません。

2 職務内容

職種	職務内容
事務職	一般行政事務
技術職（土木職）	土木事業に係る計画、設計、施工管理等に関する技術的業務
保健師	乳幼児、妊産婦、成人等の保健指導業務等

3 受験手続等

原則、電子申請（インターネットによる申込み）となります。

※ インターネットの利用環境が整わない等、やむを得ない事情により電子申請ができない場合については、郵送により対応しますので、5頁（5）をご参照ください。

(1) 事前に準備するもの

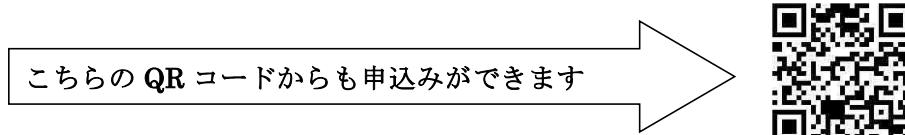
- ア パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。）
推奨環境は下記のとおりです（推奨環境がない場合、電子申請ができないことがあります。）。
- Google Chrome 最新版**
- ※ JavaScript が使用できる設定であること。
- ※ 一部の機能は PDF を閲覧できる環境（Adobe Acrobat Reader（Ver. 5.0 以上）推奨）が必要です。
- イ 本人のメールアドレス
ドメイン指定等の受信制限をしている場合は、@bsmrt.biz のメールを受信できるように設定してください。
- ウ 顔写真データ（受験票用）
次頁「(3) エ 本登録」をご確認ください。
- エ 受験票を印刷するためのプリンタ
プリンタがない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用ください。

(2) 受付期間

- 令和4年5月2日（月）午前8時30分から令和4年6月3日（金）午後5時15分まで
- ※ 受付開始日及び終了日を除き、24時間受付可能です。
- ※ 受付期間終了直前は、サーバーが混み合うこと等により申込みに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みを行ってください。
- ※ 申込み中に受付期間が終了すると、システム上はエントリーが完了する場合がありますが、受付期間を過ぎた申込みは受け付けることができません。

(3) 申込手順

- ア 申込サイトへアクセス <https://secure.bsmrt.biz/tsucity/u/job.php>
津市ホームページからの申込みの場合、「市民の皆さまへ→職員の募集→新規採用職員の募集→令和4年度（令和5年度採用予定）津市職員採用試験（6月試験）について→受験申込フォームへ」から申込み（申込専用サイトへ接続）を行ってください。



イ 事前登録

- ① 「令和4年度津市職員採用試験（6月試験）事務職等」内の希望する職種を選択してください。その後、受験資格等をご確認のうえ、エントリーを選択してください。
- ② 個人情報の取扱いに関する規約をお読みいただき、同意のうえ、事前登録画面に進んでください。
- ③ 設問に従い、必要事項をすべて入力してください。入力内容に誤りがないか確認のうえ、パスワードを設定してください。
- ※ パスワードは英小文字、英大文字、数字、記号を2種類以上組み合わせて、8字以上20字以内での作成が必要です。
- ※ パスワードは忘れないように必ずメモをしてください。パスワード忘れ等による申込みの遅滞については、責任を負いかねます。
- ※ 登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力をし直す必要がありますのでご注意ください。

ウ マイページへログイン

- ① 登録したメールアドレスに「事前登録完了のお知らせ」が送付されているか確認してください。
- ② メールの本文中に、システムで自動割り当てされた個人 ID が記載されていますので、メモやメールを保存する等の方法で、必ず控えておいてください（個人 ID とパスワードは、受験申込み、受験票の印刷等、以後の手続きにも必要となります。）。

- ③ メール本文内の URL にアクセスし、個人 ID と事前登録で設定したパスワードを入力して申込サイトのマイページにログインしてください。
- ※ マイページへのログインは事前登録完了後 24 時間以内に行ってください。24 時間を過ぎると個人 ID が無効となりますのでご注意ください。

※ この段階はまだ仮登録状態です。受験申込みは完了していませんので、下記「エ 本登録」の説明に沿って、申込みを完了してください。

エ 本登録

- ① マイページ内のメニュー「エントリー」を選択し、住所や学歴等、各項目に入力してください。
- ※ 必須項目は必ず入力してください。その他の項目についても該当がある場合は入力してください。
- ※ 入力内容に不備・不足が無いように、各項目の内容をよく読み、入力してください。
- ※ 登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力をし直す必要がありますのでご注意ください。また、無操作状態によるログアウトにもご注意ください。
- ② 顔写真欄に、顔写真データ（受験票用）をアップロードしてください（エントリーページ最下部）。
- ※ 顔写真データは、受験票に印刷されます。本人確認のために使用する重要なものとなるため、印刷した顔写真を撮影したものや、背景が無背景となっていないものは、使用しないでください。
- ※ 申込み前 6 か月以内に、無背景、脱帽で上半身正面で撮影された画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。
- ※ ファイル形式は、「.jpg」又は「.jpeg」のみとなります。
- ※ 画像サイズは縦 100 ピクセル × 横 75 ピクセル～縦 480 ピクセル × 横 360 ピクセル、縦横比 4 × 3、添付可能ファイルサイズは最大 2 MB までです。
- ※ 一部スマートフォンからはアップロードできない場合があります。その場合はパソコンからアクセスし、アップロードしてください。
- ③ 入力完了後、入力事項確認画面に遷移します。入力内容に誤りがないか確認のうえ、「エントリー」を選択してください。

オ 申込完了

上記手順ア～エのすべてが正常に終了した人は、申込完了となります。

- ① 登録したメールアドレスに、「【津市役所】申込完了のお知らせ」が送付されているか確認してください。
- ② 職種以外の内容はマイページ内のメニュー「エントリー修正」から修正することができますが、本市が申込内容の審査を終えた申込みについては、「エントリー修正」が表示されませんので、修正することができません。修正の必要がある場合は、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）までご連絡ください。
- ③ 申込期間中に申込みが完了しなかった場合は受験できません。
- ※ 受付期間中は 24 時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のため、サーバーを停止する場合があるほか、受付期間終了の直前は、サーバーが混み合うおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みを行ってください。
- ※ 申込み中に受付期間が終了すると、システム上はエントリーが完了する場合がありますが、受付期間を過ぎた申込みは受け付けることができません。
- ※ 使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんのでご留意ください。
- ※ 申込内容に不備がある場合等は、電話又はメールで問い合わせをすることがあります。その場合、マイページにログインして申込内容の訂正を行ってください。

(4) 受験票の印刷手順

ア マイページにログイン

受付締切後、令和4年6月10日（金）に「受験票発行のご案内」をマイページに通知しますので、マイページにログインし、到着を確認してください。

※ 令和4年6月14日（火）までに上記通知が届かない場合は、必ず津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）へお問い合わせください。

イ 受験票の印刷

マイページ内のメニュー「受験票」を選択し、受験票を白色のA4サイズ（縦：29.7cm、横：21cm）の用紙に印刷した後、切り取り線に沿って切り取ってください（白黒印刷可）。試験名、試験区分、受験番号、氏名、試験会場及びご自身の顔写真が印刷されていることを確認してください。

ウ 受験票への署名

受験票に記載されている事項及び受験案内の受験資格を再度確認し、申込者本人が署名して、受験票を各試験受験の際に必ず持参してください。

※ 障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆での記入を可とします。

(5) やむを得ない事情により電子申請ができない場合

受験申込みは、原則、電子申請（インターネットによる申込み）となります。やむを得ない事情（下記ア参照）により電子申請ができない場合は、郵送による申込みを受け付けます。

上記の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）に連絡のうえ、最終頁にある「電子申請申出書」の各項目すべてを記入し、提出してください。

また、本申出書を提出する場合においても、申出内容を基に、当市においてエントリーシートを作成しますので、11頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」を必ずご確認いただき、申出書の「1. 利用規約について」に同意（□を記入）をお願いします。

ア やむを得ない事情について

下記の項目に該当する場合をやむを得ない事情とします。

- ・インターネットに通信可能なパソコン・スマートフォンを所持していない。
- ・その他インターネットに通信可能な場所を利用できない（例：学校や公共施設内のフリーパソコン等）。

イ 受付期間

令和4年5月2日（月）から令和4年6月3日（金）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 提出書類

① 電子申請申出書（最終頁）-----1通

※ 切り取り線に沿って、申出書を受験案内から切り離し、使用してください。

※ 申出書に写真をはり付けてください。なお、写真は申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身正面を撮影した縦45mm、横35mmの写真（裏面に氏名を記入）をはり付けてください。

※ 記入例（12頁）を参考に正しく作成してください。

※ 申出書は受験者本人が直筆で記入してください。ただし、障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆を可とします。

② 返信用封筒-----2通

※ 返信用封筒のサイズ：長形3号（縦：23.5cm、横：12cm）

※ この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る合否通知を送付しますので、84円切手をはり付け、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。

エ 提出方法

① 上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市職員採用試験電子申請申出書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により、次の送付先まで送付してください。

② 令和4年6月3日（金）午後5時15分までに、津市総務部総務課文書・公開担当（津市本庁舎7階）に到着した分のみを受け付けます。

【送付先】〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課あて

- ※ 郵便事情等により書類到着の遅延等が発生した場合における受付期間経過後の申込みについては、受付は行わないため、申出書等は余裕を持って早い時期に提出してください。
- ③ 令和4年6月10日（金）に、受験票及び第1次試験の案内を発送します。令和4年6月14日（火）までに受験票等が届かない場合は、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）へお問い合わせください。

（6）その他

- ア 申込内容に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は受験を無効とすることがありますので、受験手続には十分注意してください（電子申請申出書の場合、受付は行わず、書類を返信用封筒により返却します。）。
- イ 第1次試験において、障がい等を理由に配慮を希望する内容がある場合、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）までご連絡ください。

4 第1次試験

（1）試験科目

職種	試験科目
事務職	教養試験・事務適性検査
技術職 (土木)	教養試験・専門試験
保健師	

（2）試験の内容

試験科目	試験の内容
教養試験	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力についての択一式（マークシート方式）による筆記試験
事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみるための択一式（マークシート方式）による筆記検査
専門技術職 (土木)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験
試験 保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論に関する択一式（マークシート方式）による筆記試験

※ 教養試験及び専門試験（技術職（土木））の試験問題は、高等学校卒業程度です。

（3）試験日

令和4年6月19日（日）

（4）試験場所

- ア 三重会場 津市立三重短期大学（津市一身田中野157番地）ほか
 イ 東京会場 砂防会館（東京都千代田区平河町2-7-4）

※ 第1次試験の受験会場は、三重、東京会場のうち、原則、居住地に最も近い会場とします。本登録内の設問「受験会場」で、第1次試験の受験希望会場を選択していただき、当該希望を基に決定します。決定した受験会場は受験票に記載されますので、必ずご確認ください。また、東京会場については、応募人数により希望に添えず、三重会場となる場合もあります。

※ 応募状況により他会場でも行う場合があります。

(5) 結果発表

令和4年6月29日（水）（予定）に、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、受験者に対し、合否についてマイページに通知（電子申請が困難な場合に該当する方は郵送）します。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目・試験日

職種	試験科目	試験日（予定）
事務職	口述試験（個人面接）	令和4年7月16日（土） 又は 令和4年7月17日（日）
	実地試験（グループワーク） ケース記述試験 職場適応性検査	令和4年7月18日（月）
技術職（土木） 保健師	口述試験（個人面接）	令和4年7月16日（土） 又は 令和4年7月17日（日）
	実地試験（グループワーク） 職場適応性検査	令和4年7月18日（月）

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等により、試験科目や試験日等を変更する場合があります。

※ 詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

(2) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 結果発表

令和4年8月上旬に、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、受験者に対し、合否についてマイページに通知（電子申請が困難な場合に該当する方は郵送）します。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

6 第3次試験

第2次試験合格者に対して次のとおり行います。

(1) 試験科目

- ア 口述試験（個人面接）
- イ 集団討議

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等により、試験科目等を変更する場合があります。

※ 詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

(2) 試験日

令和4年8月中旬から下旬まで

※ 詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

(3) 試験場所

第2次試験の結果発表の際に通知します。

(4) その他

第3次試験の受験日までに最終学校卒業（見込）証明書等の書類を提出していただきます。

※ 詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

7 最終合格者発表

令和4年9月上旬（予定）に、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、受験者に対し、合否についてマイページに通知します。

また、最終合格者発表は郵送でも通知しますのでご確認ください。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者については、令和5年4月1日に採用する予定です（当該採用日に勤務できないときは、採用されない場合があります。）。

(2) 上記（1）の最終合格者のほか、必要に応じて追加採用候補者を決定し、合格者の辞退がある場合や欠員が生じた場合等に合格者として繰り上げことがあります。

なお、当該繰上げを行う期間は、令和6年3月31日までとします。

(3) 受験資格を満たさない場合又は申込内容に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。

(4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

9 採用後の給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

学歴	初任給（給料）※1	給与月額（見込）※2
大学院（修士課程）修了	195,500円	227,000円
大学卒（保健師養成所卒含む。）	182,200円	211,600円
短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒	165,900円	192,700円
高等学校卒又は中学校卒（18歳の場合）	154,900円	179,900円

※1 上記の初任給は、新卒者等に係る令和4年4月1日付までの採用の場合の初任給であり、採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。また、職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

※2 上記の給与月額は、給料、地域手当（勤務地：津市）及び時間外勤務手当を含んでいます（100円未満の金額については切り捨てで表記しています。）。また、時間外勤務手当については、令和3年度1人当たりの平均時間外勤務時間数で算出しています。

なお、上記の給与以外に、期末・勤勉手当（令和3年度実績4.45月分）が別途支給されます。また、支給要件に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当も支給されます。

10 勤務条件等

(1) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。ただし、勤務場所等により異なる場合があります。

(2) 勤務場所

本庁、各総合支所、その他市の機関及び施設で勤務します。

(3) 休日

原則として、週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

(4) 休暇等

年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等）、病気休暇、介護休暇、介護時間、育児休業及び部分休業等があります。

(5) 福利厚生

ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

イ 健康保険等

三重県市町村職員共済組合等に加入し、医療に係る給付等が受けられます。

ウ レクリエーション等

津市職員共済組合による庁内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

(6) 人事・研修制度

ア 自己希望制度

職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、異動希望の有無、希望する部課等を申告する自己希望調書を毎年提出することができます。

イ プリセプター制度

市の業務内容や先輩との人間関係等について、新規採用職員が抱く不安感を軽減するための仕組みとして、採用されてから一定の期間、1人の新人に対して、1人の先輩職員が指導者として担当し、心理的なサポートや職務遂行能力の指導・向上を図るプリセプター制度を導入しています。

ウ 研修制度

実務研修、専門研修、階層別研修、派遣研修など様々な研修を実施しています。

11 その他

(1) 条件付採用について

採用後6か月の間は、地方公務員法第22条に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。

(2) 併願について

今後実施される他の津市職員採用試験等も受験可能です。また、今回の試験結果は、今後の採用試験の合否には一切影響することはありません。

(3) 問い合わせ

この試験の詳細や障がい等を理由とした職員採用試験に係る配慮事項等については津市総務部人事課（津市本庁舎7階）までお問い合わせください。

電話番号（059-229-3106）

◎ 日本国籍を有しない人が津市職員採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがいまして、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、事務職及び技術職への任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

このことから、日本国籍を有しない人が津市職員(事務職及び技術職)となった場合には、次に掲げるような「公権力の行使」に係る職務にたずさわることができません。

日本国籍を有しない人は、どのような職種であっても、次に掲げる「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用されません。

○ 「公権力の行使」に係る職務について

「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務

(「公権力の行使」に係る職務の具体例)

※ 建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可などに係る業務

○ 「公の意思の形成への参画」にたずさわる職について

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職とは、職種を問わず、ライン職における課長に係る専決の権限を有する職以上の職で、具体的には、課長、部次長及び部長並びにこれらに類する権限を有する職と津市の活動について、その企画、立案、決定等に関与する担当副参事（課長級）、担当参事（部次長級）及び担当理事（部長級）が該当します。

したがって、もっぱら専門的な分野における調査・研究等に係る事務や技術的な事務、あるいは特命の域での補佐的・補助的な事務などにたずさわる担当理事、担当参事及び担当副参事並びに担当主幹級以下の職までの昇任は可能となります。

電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について

登録フォームにご登録いただく個人情報の取扱いに関する規約

1. 登録フォーム

登録フォームとは、津市役所（住所：津市西丸之内23番1号）がインターネット上の採用サイトにて提供する、個人情報の入力・送信フォームを指します。

2. 個人情報の取得及び利用の目的

- ・津市役所は登録フォームを通じて、当市に勤務する職員を採用する目的で、必要な範囲において個人情報を取得いたします。
- ・取得した個人情報は、当市の採用以外の目的には一切利用いたしません。

3. 個人情報の取扱いの委託・提供

- ・津市役所は、第2項記載の目的の達成に必要な範囲で、個人情報の取得・分析、その他の処理を委託する場合があります。
- ・以下の場合を除き、取得した個人情報を当該応募者の同意を得ずに第三者に開示・利用・提供をしません。
 - 1) 法令に基づく場合
 - 2) 人の生命、身体、又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
 - 3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき
 - 4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

4. 個人情報の管理

- ・津市役所は、第三者が取得した個人情報に不当に触れることがないよう、合理的な範囲で厳重に管理いたします。
- ・応募者の個人情報の閲覧は、個人情報の適切な取扱いに関する教育を受け、津市役所が認めた者に限定します。

5. 個人情報の管理責任者

- ・下記の職種以外 津市総務部人事課 人事課長
- ・消防職 津市消防本部消防総務課 消防総務課長
- ・幼稚園教諭 津市教育委員会事務局教育総務課 教育総務課長

6. 個人情報の統計的利用

当市は、取得させていただいた個人情報を個人が特定できないような形で統計的に処理し、統計、分析その他の目的で利用させていただくことがあります。

7. 個人情報を提供しなかった場合に生じる結果について

津市は、当市に勤務する職員を採用する目的で個人情報を取得しており、必要事項を入力いただけない場合は、選考できることがあります。

8. 個人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去

- ・応募者より本人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去依頼があった場合、法令に従い、遅滞なく対応いたします。
- ・個人情報の利用目的の通知、開示・削除・利用停止・消去依頼方法は、登録ID、氏名、依頼内容を記載の上、第9項の連絡先宛に電子メールで送信してください。津市は登録時のメールアドレスからの受信と、その後のメールでの依頼内容確認に対する返信により、本人確認とします。
- ・個人情報の訂正・追加を希望する場合は、訂正・追加を反映した最新の個人情報を前回と同じメールアドレスを入力の上、登録フォームより再送信することで津市は訂正・追加を受け付けいたします。津市役所は前回と同じメールアドレスでの登録により、本人確認とします。
- ・代理人からの利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去依頼については、前述の手続きの他、法的に委任されたことが確認できる内容の委任状(書式自由)を別途、第9項連絡先宛に郵送してください。
- ・個人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去等に関連し郵送料等の実費が発生する場合には、応募者負担とします。

9. 連絡先

個人情報の取扱いについてのご連絡は、以下メールアドレス宛に電子メールでご連絡ください。

・下記の職種以外

津市総務部人事課 229-3106@city.tsu.lg.jp

(〒514-8611 津市西丸之内23番1号)

・消防職

津市消防本部消防総務課 254-0351@city.tsu.lg.jp

(〒514-1101 津市久居明神町2276番地)

・幼稚園教諭

津市教育委員会事務局教育総務課 229-3292@city.tsu.lg.jp

(〒514-0035 津市西丸之内37番8号)

記入例

令和4年度津市職員採用試験(6月試験)(令和5年度採用予定)

電子申請申出書

電子申請ができない場合

やむを得ない事情及び利用規約の内容を正確に確認いただいたうえで、チェックボックスにチェックを入れてください。

※すべてに該当しない場合は、本申出書は使用できません。

やむを得ない事情で電子申請（インターネットによる申込み）ができない場合は、郵送による申込みを受け付けます。

また、本申出書による申請の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号059-229-3106）までご連絡ください。

<提出前にチェック（☑を記入）してください。>

電子申請ができないやむを得ない事情に該当する（例：パソコン・スマートフォンを所持していない。）。

事前に津市総務部人事課に連絡し、案内を受けています。

1. 利用規約について

令和4年度津市職員採用試験6月試験（令和5年度採用予定）受験案内の11頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」の内容のすべてを確認し、その内容に同意します。

2. 応募者マイページ仮登録情報

(フリガナ) 氏名	ツシタロウ	性別 <input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女	受験職種 <input checked="" type="checkbox"/> 事務職 <input type="checkbox"/> 技術職(土木) <input type="checkbox"/> 保健師	顔写真
メールアドレス	229-3106@city.tsu.lg.jp			
電話	059-229-3106	携帯電話	090-1234-5678	

写真の裏面に、氏名を記入してください。

3. 本登録情報

現住所 住所フリガナ	郵便番号 514-8611 ツシニシマルノウチ	生年月日 昭和 4年 9月 1日 (満 30歳) (日本国籍を有しない人:西暦 年月日)
津市西丸之内23番1号		

緊急連絡先(家族の住所等) 郵便番号	— <input checked="" type="checkbox"/> 上記と同じ	生年月日 昭和 4年 9月 1日 (満 30歳) (日本国籍を有しない人:西暦 年月日)
-----------------------	--	--

学歴(最終学歴から順に高等学校までの期間を記入してください。)				
学校名	学部	学科・専攻	年制	在学期間
○○大学	△△学部	□□学科	4年制 <small>平成 令和</small>	23年 4月～平成 令和 27年 3月 <small>卒修了 卒見修見</small> <small>年中退 年在学</small>
私立○○高等学校		普通科	3年制 <small>平成 令和</small>	20年 4月～平成 令和 23年 3月 <small>卒修了 卒見修見</small> <small>年中退 年在学</small>
			平成 令和 年 年	月～平成 令和 年 年 月 <small>卒修了 卒見修見</small> <small>年中退 年在学</small>
			平成 令和 年 年	月～平成 令和 年 年 月 <small>卒修了 卒見修見</small> <small>年中退 年在学</small>
			平成 令和 年 年	月～平成 令和 年 年 月 <small>卒修了 卒見修見</small> <small>年中退 年在学</small>

(直近(現在含む)から順に全部記入(在学期間中のアルバイト等は不要)してください。ない場合は「なし」と記入してください。)

勤務先 株○○建設	部課・職務内容 営業部営業課	勤務形態 (該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。) 正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	在職期間 平成 令和 元年 5月～平成 令和 現在 年 月
○○市役所	建設課	正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・自家営業 ・その他()	平成 令和 27年 4月～平成 令和 31年 4月 年 月
アルバイト等も含めてすべて記入してください(在学期間中のアルバイト等は不要です。)。			

申込書提出時点において在職している場合は、在職期間間に「現在」と記入してください。

各種資格・免許(取得見込みも記入、ない場合は「なし」と記入)※保健師受験者は、受験に必要な資格を必ず記入				
普通自動車免許	H24年 6月 <small>取得 ・取得見込み</small>	年 月 <small>取得 ・取得見込み</small>	年 月 <small>取得 ・取得見込み</small>	年 月 <small>取得 ・取得見込み</small>
	年 月 <small>取得 ・取得見込み</small>	必ず記入してください。		
国籍	<input checked="" type="checkbox"/> 日本国籍 <input type="checkbox"/> 日本国籍以外	受験会場 (原則、居住地に最も近い会場)	<input checked="" type="checkbox"/> 三重会場 <input type="checkbox"/> 東京会場	

私は、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用がなされること及び令和4年度津市職員採用試験6月試験受験案内(令和5年度採用予定)の記載内容等を了承した上で、津市職員採用試験を受験したいので、表記のとおり申し込みます。

なお、私は、次のいずれにも該当しておりません。また、この申込書の記載事項は、事実に相違ありません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

必ず記入してください。

令和4年5月17日

氏名 津市 太郎

欄が不足する場合は、別紙を作成する等してください。

令和4年度津市職員採用試験(6月試験)(令和5年度採用予定)
電子申請申出書

電子申請ができない場合

やむを得ない事情で電子申請（インターネットによる申込み）ができない場合は、郵送による申込みを受け付けます。

また、本申出書による申請の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号059-229-3106）までご連絡ください。

＜提出前にチェック（☑を記入）してください。＞

- 電子申請ができないやむを得ない事情に該当する（例：パソコン・スマートフォンを所持していない。）。
事前に津市総務部人事課に連絡し、案内を受けている。

1. 利用規約について

□令和4年度津市職員採用試験6月試験（令和5年度採用予定）受験案内の11頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」の内容のすべてを確認し、その内容に同意します。

2. 応募者マイページ仮登録情報

フリガナ 氏名	性別 男 女	受験職種 □事務職 □技術職(土木) □保健師	顔写真
メールアドレス	・申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身正面像を撮影した縦45mm、横35mmの写真をはり付けてください。 ・写真の裏面に氏名を記入してください。		
電話	- -	携帯電話	- -

3. 本登録情報

現住所 住所フリガナ	郵便番号 - - -	生年月日 昭和 年 月 日 (満 歳) (日本国籍有しない人:西暦 年 月 日)
---------------	---------------	--

切り取り線

緊急連絡先(家族の住所等) 郵便番号 - - -	□上記と同じ	生年月日 昭和 年 月 日 (満 歳) (日本国籍有しない人:西暦 年 月 日)
--------------------------------	--------	--

学歴(最終学歴から順に高等学校までの期間を記入してください。)				
学校名	学部	学科・専攻	年制	在学期間 (該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。)
平成 令和 年 月	平成 令和 年 月	平成 令和 年 月	平成 令和 年 月	・卒/修了 ・卒見/修見 ・()年中退 ・()年在学
平成 令和 年 月	平成 令和 年 月	平成 令和 年 月	平成 令和 年 月	・卒/修了 ・卒見/修見 ・()年中退 ・()年在学
平成 令和 年 月	平成 令和 年 月	平成 令和 年 月	平成 令和 年 月	・卒/修了 ・卒見/修見 ・()年中退 ・()年在学
平成 令和 年 月	平成 令和 年 月	平成 令和 年 月	平成 令和 年 月	・卒/修了 ・卒見/修見 ・()年中退 ・()年在学
平成 令和 年 月	平成 令和 年 月	平成 令和 年 月	平成 令和 年 月	・卒/修了 ・卒見/修見 ・()年中退 ・()年在学

職歴(直近(現在含む。)から順に全部記入(在学期間中のアルバイト等は不要)してください。ない場合は「なし」と記入してください。)				
勤務先	部課・職務内容 (該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。)	在職期間		
	・正規職員 ・自家営業 ・その他()	平成 令和 年 月～平成 令和 年 月	平成 令和 年 月～平成 令和 年 月	年 月
	・正規職員 ・自家営業 ・その他()	平成 令和 年 月～平成 令和 年 月	平成 令和 年 月～平成 令和 年 月	年 月
	・正規職員 ・自家営業 ・その他()	平成 令和 年 月～平成 令和 年 月	平成 令和 年 月～平成 令和 年 月	年 月
	・正規職員 ・自家営業 ・その他()	平成 令和 年 月～平成 令和 年 月	平成 令和 年 月～平成 令和 年 月	年 月

各種資格・免許(取得見込みも記入、ない場合は「なし」と記入)※保健師受験者は、受験に必要な資格を必ず記入					
	年 月 ・取得 ・取得見込み		年 月 ・取得 ・取得見込み		年 月 ・取得 ・取得見込み
	年 月 ・取得 ・取得見込み		年 月 ・取得 ・取得見込み		年 月 ・取得 ・取得見込み
国籍	□日本国籍 □日本国籍以外			受験会場 (原則、居住地に最も近い会場)	□三重会場 □東京会場

私は、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用がなされること及び令和4年度津市職員採用試験6月試験（令和5年度採用予定）受験案内の記載内容等を了承した上で、津市職員採用試験を受験したいので、表記のとおり申し込みます。

なお、私は、次のいずれにも該当しております。また、この申込書の記載事項は、事実に相違ありません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和 年 月 日 氏名 _____

津市公告第64号

次のとおり一般競争入札を執行しますので、津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和4年4月26日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 件名 令和4年度第2回津市公有財産売却

(2) 物件の概要

物件番号 (区分番号)	所在及び地番	地目	地積	備考
1	津市押加部町 567番1	宅地	962.66 m ²	市街化区域 第一種住居地域 連棟式建物3棟あり これらのうち2棟に3戸の登記物件あり 全ての専有部分所有者から本市に対し処分同意書の提出あり
2	津市雲出伊倉 津町字二十二割 1473番3	宅地	1435.12 m ²	市街化区域 第一種住居地域
3	津市白山町中 ノ村字くぐりや 298番3	宅地	309.77 m ²	都市計画区域外 車庫（昭和59年築鉄骨造鋼板ぶき平家建。床面積66.78m ² ）あり
4	津市津興字船頭町 3398番	宅地	158.87 m ²	市街化区域 第二種中高層住居専用地域 居宅（年月日不詳建築年月日不詳増築鉄筋コンクリート造一部木造陸屋根一部鋼板ぶき2階建ての区分建物専有部分（未登記）床面積約70m ² ）あり

(3) 物件に関する事項

入札参加者は、次に掲げる物件に関する事項いずれについても、十分に理解し、了承しているものとします。

ア 各物件共通

(ア) いずれの物件についても、現状での引渡しとなります。現状とは、土地、建物、工作物、構築物、残置物、立木、擁壁等を含め物件の現在における状況の姿のままを意味し、老朽化や損傷等の不具合がある場合や第三者が所有する建物、工作物、立木等が越境又は占有

している場合であっても、そのままで引き渡しを行います。

- (イ) いずれの物件についても、特段の記載事項がない限り、地中埋設物、土壤汚染等の有無に係る調査は実施しておらず、現在本市においてこれらの存在を認知していません。購入後にこれらが判明又は発生した場合でも、本市は責任を負わず、売買代金の減額には応じず、また、撤去、回復等に要する費用、損害賠償等の一切を負担しません。

イ 物件番号 1

- (ア) 物件上には、別添のとおり、老朽化が著しく、現状のまま使用することが困難となっている連棟式建物 3 棟（以下「本件長屋」といいます。）があります。
- (イ) 本件長屋における全ての専有部分所有者から、本市に対し建物及び建物内の動産についての処分同意書が提出されています。
- (ウ) 本件長屋のうち 2 棟については、3 戸の登記物件があります。
- (エ) 物件上の本件長屋の解体撤去及び 3 戸の登記物件の滅失登記手続については、購入者の負担で行うものとします。ただし、購入者から本市に対し当該滅失登記手続に係る協力の求めがあった場合には、本市は当該滅失登記手続に必要な書面の交付その他の協力をいたします。
- (オ) 立木や井戸といった土地の附属物（本市の水道本管を除きます。）についても物件に含まれます。
- (カ) 物件上には、電力会社の電力柱 3 本及び支線 1 条があります。また、通路部分の上を空中線が通過しています。
- (キ) 土地中央の通路部分には、本市の水道本管及びガス会社のガス本管が埋設されています。
- (ク) 令和 4 年 2 月に合筆及び分筆を行っており、登記所に公図及び地積測量図が備え付けられています。
- (ケ) 物件上に設置している地元自治会の防災用倉庫（当該倉庫は、土地に定着しておらず移動可能です。）については、自治会において他所へ移転を予定していますが、売買契約締結時点で移転が未了の場合は、購入者において、当該倉庫の取扱いについて自治会と協議を行ってください。

ウ 物件番号 2

- (ア) 土地西側及び北側部分の土留めコンクリートや石積みといった土地に附帯する工作物も物件に含まれます。

(イ) 土地の東側は、暗渠化された水路及び水路管理用通路となっています。

エ 物件番号 3

(ア) 土地及び建物を一体として売却します。土地上には、消防団詰所及び車庫の用に供していた建物があります。

(イ) 建物は、耐震性能が不足する可能性があるため、購入者の判断において必要に応じ耐震診断調査及び耐震補強工事を実施してください。

(ウ) 土地上のホース乾燥塔、フェンスといった工作物のほか、廃材等の残置物についても物件に含まれます。

(エ) 土地南東端には、電力会社の設置している電力柱があります。

(オ) 物件及び物件東側に隣接する土地（津市白山町中ノ村字くぐ里や298番4）の土地境界上に、塀やフェンスといった工作物はなく、これら2筆の土地は一体的に舗装されていますが、この物件東側に隣接する土地は、ごみ集積場の用に供している津市所有土地であって、売却対象ではありません。

(カ) 令和3年8月に分筆を行っており、登記所に地図（公図）及び地積測量図が備え付けられています。

オ 物件番号 4

(ア) 土地南側部分約100m²は、更地となっており、土地北側部分約50m²は、本市が所有する区分建物の専有部分（東側に隣接する土地6筆にわたって存在する連棟式建物の一部）の敷地となっています。本市は、当該専有部分付きで土地を売却します。

なお、当該専有部分に敷地権は設定されていません。

(イ) (ア)の区分建物の専有部分の用途は、居宅です。ただし、老朽化が著しく、現状のまま使用することが困難となっています。

(ウ) 本市が所有する専有部分については、未登記（表題部及び権利部）のまま購入者に所有権を移転するものとし、購入者は、専有部分の所有権移転に伴い、本市政策財務部資産税課に未登記家屋に係る所有者の変更届を提出するものとします。

(エ) (ア)の区分建物の専有部分は、耐震性能が不足する可能性があるため、購入者の判断において必要に応じ耐震診断調査及び耐震補強工事を実施してください。

(オ) 外構や看板設置用の工作物といった土地の附属物についても物件に

含まれます。

(カ) 土地上には、近隣の建物に電気を引き込むための空中線が通過しています。

(キ) 令和4年1月に境界立会を行い、境界確認書を作成しています。

2 入札参加の資格

入札に参加できる者は、個人及び法人とします。ただし、次の各号に掲げる者のいずれかに該当する者は、入札に参加できません。

- (1) 地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による市町村民税（同法の規定による特別区民税を含みます。以下同じ。）、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納している者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条に規定する一般職及び特別職（同条第3項第1号及び第2号に該当する者に限ります。）に属する津市職員である者
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号又は第2項各号のいずれかに該当すると認められる者
- (4) 本市が定める津市インターネット公有財産売却ガイドライン及びK S I 官公庁オークション（紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システムをいい、以下「売却システム」といいます。）に関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者（以下「暴力団員」といいます。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- (6) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）と認められる者
- (7) 経営又は運営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められる者
- (8) 反社会的勢力と知りながら、これを不当に利用したと認められる者
- (9) 反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者
- (10) 反社会的勢力と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (11) 法人でその役員等（非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者をいい

ます。以下同じ。) のうちに第5号、第6号及び第8号から前号までのいずれかに該当する者があるもの

(12) 物件を次の用途に供しようとする者

ア 反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点

イ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第4条第1項に規定する無差別大量殺人行為に係る用途(以下「無差別大量殺人行為に係る用途」といいます。)

ウ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これに類する業の用途(以下「風俗営業等」といいます。)

(13) 18歳未満の者

(14) 日本語が理解できない者

(15) 日本国に住所及び連絡先がない者

3 入札参加申込み

(1) 入札参加仮申込手続

ア 手続の内容 売却システムで入札参加の操作を行ってください。操作後、登録アドレス宛てに手続が完了した旨の電子メールが届きます。

イ 手続期間 令和4年5月27日(金)午後1時から同年6月14日(火)午後2時まで

(2) 入札参加申込手続(本申込)

ア 手続の内容 仮申込みを行った後、(3)のとおり必要書類を本市に提出するほか、(4)のとおり入札保証金を納付してください。本市の確認後、登録アドレス宛てに手續が完了した旨の電子メールが届きます。

イ 手続期限 令和4年6月24日(金)午後2時

(3) 必要書類の提出

ア 津市公有財産売却入札等参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書(以下「申込書」といいます。)

イ 住民票の写し(法人の場合は、商業登記簿謄本)

ウ 印鑑登録証明書(法人の場合は、印鑑証明書)

エ 市町村税完納証明書

完納証明書を発行していない市区町村の場合は、以下の証明書で該当する全てのものについて、それぞれ直近2年度分を提出してください。

- (ア) 市町村民税の納税証明書又は非課税証明書
- (イ) 固定資産税・都市計画税の納税証明書又は非課税証明書
- (ウ) 軽自動車税の納税証明書又は非課税証明書

オ 代理人を選任する場合は、委任状
 カ 一つの不動産を複数の者で共有する目的で入札に参加する場合（共同入札する場合）は、共同入札等申出書

※ 提出先は、〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号 津市政策財務部財産管理課財産活用担当とします。

※ イ、ウ及びエについては、いずれも申込日において発行後3月以内の原本に限ることとします。

※ 複数物件について申し込む場合は、ア、オ及びカについては物件ごとに1部提出することとします。したがって、イ、ウ及びエについては、1部で差し支えありません。

※ 代理人を選任する場合は、受任者（代理人）及び委任者（申込者）のイ及びウを提出することとします。

※ 共同入札する場合は、共同入札者全員のイ、ウ及びエを提出してください。

※ 一度提出した書類については、理由にかかわらず一切返却できません。

(4) 入札保証金の納付

入札参加申込者は、4の入札保証金の額の欄に掲げる金額を本市が指定する金融機関の口座に納付してください。

※ 口座番号等については、入札参加仮申込手続の後、あらかじめ売却システムに登録されたメールアドレス（以下「登録アドレス」といいます。）に電子メールでお知らせします。

※ 入札保証金は、入札の終了後に所定の手続を経て、申込書にて指定された口座に振込みにより返還します。ただし、落札者については、契約保証金へ充当します。

※ 入札保証金に納入から返還までの期間に係る利息は付しません。

4 予定価格（最低入札価格）及び入札保証金の額

物件番号 (区分番号)	所在及び地番	予定価格 (最低入札価格)	入札保証金の額
1	津市押加部町 567 番 1	23,428,900 円	2,342,890 円

2	津市雲出伊倉津町字二十二割 1473 番 3	15, 599, 100 円	1, 559, 910 円
3	津市白山町中ノ村字くぐりや 298 番 3	2, 921, 000 円	292, 100 円
4	津市津興字船頭町 3398 番	4, 077, 200 円	407, 720 円

5 入札及び開札

(1) 入札期間

令和 4 年 6 月 28 日（火）午後 1 時から同年 7 月 5 日（火）午後 1 時まで

(2) 開札

令和 4 年 7 月 5 日（火）午後 1 時以降に行います。

(3) 入札方法

売却システムで入札価格を登録（一度のみ可能）してください。なお、入札価格の登録は、予定価格（最低入札価格）以上の額で行わなければなりません。

(4) 入札をなかったものとする取扱

2 の入札参加の資格を満たさない者が行った入札について、当該入札を取り消し、当該入札がなかったものとして取り扱うことがあります。

(5) 入札の中止等

不正な行為により一般競争入札の公正な競争が妨げられると判断される場合又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止することができます。

6 落札者の決定

- (1) 売却システムでの入札において、本市が定める予定価格以上の最高の価格の入札者をもって落札者と決定します。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、売却システムにおける自動抽選で落札者を決定します。
- (3) 落札者には、登録アドレスに落札者として決定された旨の電子メールを送信します。
- (4) 入札参加の資格を満たさない者が落札した場合又は入札金額の入力間違いなどの場合は、落札者の決定が取り消されることがあります。この場合、物件の所有権は落札者に移転しません。

7 契約

(1) 契約の締結

落札者決定後、落札者は本市と契約を締結します。

(2) 提出書類

次に掲げる書類を令和4年7月25日（月）午後5時15分までに本市に提出してください。

ア 公有財産売買契約書

本市から2部送付しますので、2部ともに記名・押印を行い、1部のみに収入印紙を貼り付けた上で、2部とも提出してください。本市による記名・押印後、1部を落札者へ返送します。契約は、本市が、落札者より返送された契約書に記名・押印したときに確定します。

イ 契約保証金充当依頼書兼売買代金充当依頼書

ウ 市町村が発行する身分証明書（法人の場合は不要）

エ 所有権移転登記嘱託請求書

オ 登録免許税法（昭和42年法律第35号）に定める登録免許税相当分の収入印紙又は登録免許税を納付したことを証する領収証書

※ 登録免許税額は次のとおりです。

物件番号 (区分番号)	所在及び地番	登録免許税額
1	津市押加部町 567 番 1	425,100 円
2	津市雲出伊倉津町字二十二割 1473 番 3	193,200 円
3	津市白山町中ノ村字くぐ里や 298 番 3	38,500 円
4	津市津興字船頭町 3398 番	65,800 円

※ 提出書類のうちイ及びエについては、津市ホームページから印刷できます。

8 契約保証金

- (1) 落札者から提出された契約保証金充当依頼書兼売買代金充当依頼書に基づき、入札保証金の全額を契約保証金に充当し、その後、契約保証金の全額を売買代金に充当します。
- (2) 落札者が売買代金を支払期日までに納入しないなどの理由により、契約を締結しない場合は、契約保証金は本市に帰属します。

9 契約に付す条件

落札者に対しては、契約において次の条件を付します。

(1) 用途制限及び買戻し

購入者が、物件を次に掲げる用途に供した場合は、本市は当該物件を買戻しすることができます。

この場合、利息を付さずに契約金額で買戻しするものとします。

ア 反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点

イ 無差別大量殺人行為に係る用途

ウ 風俗営業等

(2) 契約不適合責任の特約

購入者が、契約締結後及び所有権移転後において、物件に係る(1)(3)に関する事項及び当該事項以外の次に掲げる品質上の問題を発見しても、購入者は、本市に対し、追完、代金減額、契約の解除及び損害賠償を請求すること並びに契約の取消しを主張することができません。

ア 土壌汚染、地中埋設物及び産業廃棄物の存在

イ 設備におけるP C Bの含有

ウ 土地の陥没

エ その他品質上の問題

(3) 定着物撤去等の行為

本市は、物件が、建物、工作物、構築物、残置物、立木、擁壁等その他土地の定着物及び地中埋設物の撤去並びに物件の造成及び整地を必要とする場合であっても、当該行為に係る費用の一切を負担しません。

なお、購入者が当該行為を行おうとするとき（購入者が当該行為につき第三者をして行おうとするときを含みます。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）その他の法令に基づき適切に撤去を行わなければならないものとします。

(4) 第三者名義建物の滅失登記手続に係る特約

本市は、購入者が、物件について第三者名義建物の滅失登記に係る手続を必要とする場合であっても、当該手続に係る費用の一切を負担しません。ただし、購入者から本市に対し当該手続に係る協力の求めがあった場合には、本市は当該手続に必要な書面の交付その他の協力をいたします。

なお、購入者が第三者名義建物の滅失登記に係る手続を行わなかった場合又は当該滅失登記を行うことができなかつた場合であっても、津市は購

入者に責任を負わず、購入者は、本市に対し、追完、代金減額、契約の解除及び損害賠償を請求すること並びに契約の取消しを主張することができません。

(5) 紛争の解決

土地境界の疑義、第三者の占有その他の原因により物件に紛争が生じたときのほか、第三者から異議の申立てなどがあったときは、購入者の責任において処理するものとします。

(6) 法令の遵守

購入者は、建築基準法、都市計画法（昭和43年法律第100号）、消防法（昭和23年法律第186号）、三重県建築基準条例（昭和46年三重県条例第35号）その他の法令及びこれらの法令に基づく指導等に基づき、適切に物件を使用するものとします。

また、物件の引渡し後購入者が敷地への進入路又は敷地の出入口を確保する目的その他の目的で敷地及び敷地周辺を加工しようとする場合、購入者が関係機関と協議の上、建築基準法、都市計画法、道路法その他の関係法令に従い購入者の負担により行うものとします。

(7) 本市の契約解除権

本市は、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、購入者に催告をせず、直ちに契約を解除することができることとします。

- ア 購入者又は購入者の役員等が反社会的勢力であると認められたとき。
- イ 購入者の経営又は運営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められるとき。
- ウ 購入者又は購入者の役員等が、反社会的勢力と知りながら、これを不当に利用したと認められるとき。
- エ 購入者又は購入者の役員等が、反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
- オ 購入者又は購入者の役員等が、反社会的勢力と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- カ 購入者の死亡又は消滅により、契約に基づく権利を承継する者がいないとき。
- キ 購入者が、差押え、仮差押え、仮処分、競売、保全処分、滞納処分その他これらに類する手続の申立てを受けたとき。

ク 購入者が、破産、民事再生等の申立てを受け、又は申立てをしたとき。
ケ 購入者が、契約に定める義務を履行しないとき又は購入者が契約に違反する行為を行ったとき。

コ 購入者が、売買代金その他の購入者が本市に対し支払うべき債務の履行を怠り、本市が期限を付して督促をしたにもかかわらず、当該期限までにこれを履行しないとき。

サ その他購入者が重大な背信行為を行ったとき。

(8) 購入者は、(7)による契約の解除により損害を受けた場合においても、本市に対してその補償を請求できません。

(9) 購入者は、(7)により、本市が契約を解除したときは、購入者の負担で物件を原状に復して本市の指定する期日までに返還しなければなりません。

(10) 危険負担の特約

購入者は、契約締結から物件の引渡しまでの間において、物件が本市の責めに帰すことのできない事由により物件が滅失又はき損した場合には、売買代金の支払いを拒絶し、又は契約の解除を行うことができません。

(11) 損害賠償

購入者は、契約に定める義務を履行しないことで本市に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければなりません。

(12) 費用の負担

契約に関する諸費用は、全て購入者が負担するものとします。

(13) 実地調査等

本市は、その必要があると認めるときは、物件に関し実地に調査し、又は購入者に報告若しくは資料の提出を求めることができ、購入者は、正当な理由なく当該調査を拒み、妨げ若しくは忌避し、又は必要な報告若しくは資料の提出を怠ってはならないものとします。

(14) その他契約に付す条件

本市が必要と認める場合、物件に応じて、本市の関係部局、自治会等との調整、協議等を行うことを契約に付します。

10 売買代金の支払期限及び支払方法

売買代金（売買代金から契約保証金を差し引いた残額）は、令和4年8月4日（木）午後5時15分までに、次の各号に掲げる方法のうちいずれかの方法により本市へ納付しなければなりません。

(1) 本市が用意する納付書による本市が指定する金融機関窓口からの納付

- (2) 本市が指定する金融機関の口座への振込みによる納付
- (3) 現金の直接持参（持参したその日に納入手続を行いますので、開庁日の午後1時までに、津市政策財務部財産管理課へ持参してください。）

11 所有権の移転・引渡し

- (1) 売買代金の全額納付があった時に所有権が移転するものとし、移転完了後に物件を引き渡すものとします。
- (2) 物件の所有権の移転登記は本市が行います。なお、所有権の移転登記に必要な登録免許税は、落札者の負担となります。

12 契約に関する諸費用

次の各号に掲げる契約に関する諸費用は、全て落札者の負担となります。

- (1) 印紙税（印紙税法（昭和42年法律第23号）及び租税特別措置法（昭和32年法律第26号）の規定に基づき、印紙税に相当する金額の収入印紙を契約書に貼り付けてください。）
- (2) 物件引渡しに要する費用
- (3) 所有権の移転登記に必要な登録免許税等
- (4) 所有権移転後の公租公課
- (5) 物件引渡し後に必要となる費用
- (6) その他契約に要する費用

13 その他入札参加申込みに当たっての留意事項

入札参加者は、本公告の内容全てについて十分に理解し、了承しているものとします。入札に参加しようとする方は、1から12までの事項のほか次の各号に掲げる事項について了承の上で申込みを行ってください。

- (1) この公告のほか、入札に必要な事項については、売却システム及び津市ホームページで示します。
なお、売却システムにおいては、入札参加仮申込手続の始期まで物件情報を見覧することができません。
- (2) 入札参加申込みに当たっては、1の物件に関する事項を確認するほか、入札参加者において公簿等の閲覧により十分に調査を行い、必ず現地を事前に確認してください。
- (3) 物件において建物の建築、建替え、用途変更等が可能かどうかについては、関係機関の指導等がなされる場合がありますので、入札参加者においてあらかじめ関係機関に確認しておいてください。
- (4) 購入後敷地への進入路又は敷地の出入口を確保するため敷地及び敷地周

辺を加工する場合、購入者が関係機関と協議の上、建築基準法、都市計画法、道路法その他の関係法令に従い、購入者の負担により行ってください。

- (5) 落札後の契約及び所有権移転登記は、申込書に記載された申込者及び共同入札等申出書に記載された共有者の名義で行います。
- (6) 共有する目的で申込みをする場合、共同入札者全員が入札参加の資格を有する必要があります。
- (7) 入札参加申込物件の変更及び取下げは、申込みの受付期間内に限って行うことができます。
- (8) 申込関係書類の提出は、郵送（書留等記録が残る方法で送付してください。）又は直接持参にて行ってください。電話（ファクスを含みます。）等による申込みの受付は行いません。
- (9) 物件に係る現地説明会等は開催しません。なお、物件の敷地等を隨時見ていただることは可能です。
- (10) 入札参加申込みを行った者の氏名（名称）、入札価格等入札に関する結果を公表することがあります。

問い合わせ先

津市政策財務部財産管理課

財産活用担当・建築修繕支援担当

電話番号 059-229-3126

津市公告第 65 号

津市教育情報ネットワークシステムに係るクラウドサービス利用業務について、別紙のとおり公募型企画提案を実施するので、公告します。

令和 4 年 4 月 26 日

津市長 前 葵 泰 幸

津市教育情報ネットワークシステムに係るクラウドサービス利用業務公募型企画提案について

1 業務概要

(1) 業務名

津市教育情報ネットワークシステムに係るクラウドサービス利用業務

(2) 契約期間

令和4年10月1日から令和9年9月30日まで

(3) 提案上限額（消費税額を含まない金額）

(単位:千円)

年度	令和4年度	令和5年度から令和8年度まで	令和9年度
上限額	26,990	53,979（1年度当たり）	26,990

2 参加資格要件

本事業の企画提案に参加できる者は、以下の参加資格要件の全てを満たす法人その他の団体（以下「法人等」という。）、若しくは、代表となる法人等と他の法人等とのコンソーシアム方式※（以下「共同の事業体」という。）とし、共同の事業体の場合は、代表となる法人等と、代表となる法人等以外の法人等のいずれもが以下の(1)から(7)の、参加資格要件を満たしていることとする。

なお、参加申込書の提出から契約を締結するまでの間に要件を満たすことができなくなった場合は失格とする。

(1) 津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に登載されていること。登載されていない者にあっては、以下のアからウの書類を提出し確認を受けていること。

ア 法人にあっては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

イ 法人以外の団体にあっては、代表者の身分証明書

ウ 印鑑（登録）証明書（法人以外の団体にあっては、代表者のもの）

(2) 国税、本社所在地における都道府県民税及び市町村税（支店等が入札及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県税及び市町村税）の滞納がないこと。（法人以外の団体にあっては、代表者に滞納がないこと）

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する一般競争入札の参加者の資格を有していること。
- (4) 津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止を受けていないこと。
- (5) 自己又は自社の役員等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
- ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。
- ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。
- (7) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でないこと。
- ※ 本企画提案におけるコンソーシアム方式とは、共同の事業体が契約の相手方となる最優先候補者となった場合、原則、本市と代表の法人等のみが契約を行い、代表の法人等は共同の事業体を形成する各法人等と必要な契約等を行うこととする。

3 企画提案実施スケジュール

本企画提案は、以下の日程で行う。

公告	令和4年4月25日（月）
参加申込書提出期限	令和4年5月13日（金）午後4時まで
質問書の受付	令和4年5月18日（水）午後4時まで
質問書の回答期限	令和4年5月20日（金）市ホームページへ掲載
提案書提出期限	令和4年5月26日（木）午後4時まで ※参加辞退届についても同様。
第1次審査（書面審査）	令和4年6月10日（金）
第1次審査結果通知	令和4年6月14日（火）までに
第2次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）	令和4年6月24日（金）
審査結果通知	令和4年6月27日（月）以降

4 実施要領等の配布

実施要領等は、津市ホームページ当該企画提案記事内からダウンロードをすること。

5 契約の相手方の最優先候補者の選定について

提案書は、津市教育情報ネットワークシステムに係るクラウドサービス利用業務プロポーザル方式審査委員会において審査し、最も高い評価を得た提案を行った提案者を契約の相手方の最優先候補者（以下「最優先候補者」という。）として選定する。

6 契約の締結について

審査の結果、最優先候補者と選定された提案者と、提案された内容を踏まえた上で契約に関する協議を行い、協議後の仕様内容に基づいた見積を提出し、契約の締結を行う。

なお、最優先候補者との協議が整わない場合は、最優先候補者に次いで高い評価点を得た提案者と順次契約に向けての協議を行う。

7 その他

本企画提案に関する詳細は、「津市教育情報ネットワークシステムに係るクラウドサービス利用業務プロポーザル実施要領」による。

津市公告第66号

三重短期大学の教員を次のとおり募集します。

令和4年4月27日

津市長 前葉泰幸

別紙のとおり

- 1 採用職
教授、准教授又は講師
- 2 専門分野
行政法
- 3 担当科目
行政法、地方自治法、法学基礎演習、演習、社会科学演習
- 4 採用人員
1名
- 5 応募資格
大学院修士課程（博士課程前期）修了又はそれと同等以上の研究上の業績を有すること。
- 6 採用時期
令和5年4月1日（予定）
- 7 給与
津市職員の給与に関する条例等の定めるところによります。
- 8 定年
65歳（三重短期大学教員の定年に関する規程の定めるところによります。）
- 9 公募締切
令和4年6月24日（金）（午後5時までに必着を要件とします。）
- 10 面接日
令和4年8月7日（日）（面接者には令和4年7月21日（木）又は同月22日（金）に電話で連絡します。交通費は支給しません。）
- 11 提出書類
 - (1) 応募書類一覧表
 - (2) 履歴書（写真を貼付し、連絡先を明記してください。）
 - (3) 最終学歴を証明する書類（学位記の写し可）
 - (4) 教育研究業績書
(教育業績書には、行政法（30回分）及び地方自治法（15回分）のシラバスを付してください。)
(研究業績のうち主要なもの3点に○印を付してください。)
 - (5) 主要業績3点の現物又はその写し（3点のみ同封してください。）
 - (6) 主要業績3点についての概要（日本語で各800字程度）
- * (4)の教育研究業績書は指定の様式を使用してください。なお、本学ホー

ムページ (<https://www.tsu-cc.ac.jp/members/members-recruit/>)
よりダウンロード可能です。

12 選考方法

本学教授会において審議のうえ決定します。

13 その他

第2部（夜間）の講義・演習担当が有ります。

採用後は津市又はその周辺等に居住することを要件とします。

日本国籍を有しない人は、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職（学長、学生部長、図書館長）には、将来においても任用されません。

14 書類提出先

〒514-0112 三重県津市一身田中野157番地

三重短期大学学長宛

（封筒の表に、「行政法教員応募書類在中」と朱書きしてください。）

15 問い合わせ先

三重短期大学 大学総務課総務担当

電話 059-232-2341（代）

FAX 059-232-9647

E-mail 232-2341@city.tsu.lg.jp

（ただし、問い合わせは原則としてFAX又はE-mailとします。）

津市公告第67号

令和4年度津がんばる事業者情報発信・相談拠点事業業務について、次のとおり公募型プロポーザルを実施しますので、公告します。

令和4年4月28日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 業務の概要

(1) 業務名

令和4年度津がんばる事業者情報発信・相談拠点事業業務

(2) 業務内容

別紙「令和4年度津がんばる事業者情報発信・相談拠点事業業務委託仕様書」のとおり

(3) 予算額

契約締結日から令和5年3月31日（金）までの期間における委託業務の提案見積限度額は、11,419,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とします。

なお、予算額を上回って提案があった場合は失格とします。

(4) 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで

(5) 担当部署

津市商工観光部商業振興労政課

〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号

電話番号：059-229-3114

FAX番号：059-229-3335

電子メール：229-3114@city.tsu.lg.jp

2 実施要領等の配付

実施要領等は、津市ホームページからダウンロードすることができます。

※ 津市ホームページ (<https://www.info.city.tsu.mie.jp/>)

（公募時に公開します。）※郵送による配付は行いません。

また、令和4年4月28日（金）から同年5月12日（木）午後5時までの期間（土日祝日は除きます。）に、担当部署（津市商工観光部商業振興労政課）でも配付します。

配付時間は、午前9時から午後5時までとします。

3 プロポーザル実施スケジュール（予定）

公募開始・実施要領等の配付開始	令和4年4月28日（金）から 令和4年5月12日（木）まで
質問書の受付期間	令和4年4月28日（金）から 令和4年5月10日（火）まで

	(最終日午後5時必着)
質問への回答	令和4年5月11日（水）
参加表明書の提出期限	令和4年5月12日（木）午後5時必着
資格審査結果通知	令和4年5月13日（金）
企画提案書の提出期限	令和4年5月19日（木）午後5時必着
一次審査（書類審査）結果通知	令和4年5月20日（金）
二次審査（プレゼンテーション）	令和4年5月24日（金）
選定結果通知・公表	令和4年5月26日（木）
契約締結	令和4年5月下旬

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、以下の参加資格要件の全てを満たす市内に本店又は支店等を有する者であること。

- (1) 津市契約規則(平成18年津市規則第40号)第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に登載されていること。登載されていない者にあっては、以下のアからエの書類を提出し確認を受けていること。
 - ア 法人にあっては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
 - イ 商号登記をしている個人にあっては、履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）
 - ウ 商号登記をしていない個人にあっては、身分証明書及び登記されていないことの証明書
 - エ 印鑑（登録）証明書
- (2) 国税、本社所在地における市町村税（支店等がこの公募型プロポーザルに参加及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の市町村税）の滞納がないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する一般競争入札の参加者の資格を有していること。
- (4) 津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止を受けていないこと。
- (5) 自己又は自社の役員（受注者が、法人の場合にあっては非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者を、法人格を有しない団体にあっては代表者及び経営に実質的に関与している者を、個人事業主にあってはその者及び

その者の支配人をいう。) 等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(6) 手形交換所から取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でないこと。

(7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。

ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続き開始の申立てがなされた者であって、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。

5 審査方法等

本プロポーザルの審査は、参加資格要件を満たし、企画提案書等の提出に対し、「令和4年度津がんばる事業者情報発信・相談拠点事業業務委託業者選定審査基準」に基づいた審査方式で審査を実施します。審査については、津市令和4年度津がんばる事業者情報発信・相談拠点事業業務プロポーザル方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行い、企画提案書並びに提案内容を説明したプレゼンテーションにより総合的に判断し、評価

に係る点数を合計し、その総合計点数の最上位者を契約の相手方の最優先候補者として決定するものとします。

なお、審査委員会は外部の有識者及び本市の職員で構成するものとしますが、委員の氏名等は、審査が終了するまで公表しません。

6 契約手続等

審査の結果により最上位として選定された最優先候補者を当該業務に係る随意契約の見積徴取の相手方として、契約締結の協議を行います。ただし、その者との契約が成立しない場合は、審査委員会で順位付けられた上位の者から順に契約締結の協議を行います。

7 その他

本プロポーザルに関する詳細は「令和4年度津がんばる事業者情報発信・相談拠点事業業務委託公募型プロポーザル実施要領」によるものとします。

【問い合わせ先】

津市商工観光部商業振興労政課

〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号

電話番号：059-229-3114

FAX番号：059-229-3335

電子メール：229-3114@city.tsu.lg.jp

津市公告第68号

令和4年度津市プレミアム付デジタル商品券発行事業運営業務について、次のとおり公募型プロポーザルを実施しますので、公告します。

令和4年4月28日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 業務の概要

(1) 業務名

令和4年度津市プレミアム付デジタル商品券発行事業運営業務

(2) 業務内容

別紙「令和4年度津市プレミアム付デジタル商品券発行事業運営業務委託仕様書」のとおり

(3) 予算額

契約締結日から令和5年3月31日（金）までの期間における委託業務の提案見積限度額は、476,933,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とし、内訳は下記のとおりとします。

【内訳】

事務費 136,933,000円

商品券プレミアム分 340,000,000円

契約は、事業実施に要する事務費と商品券に付与するプレミアム分を合算した額を契約金額とする。商品券プレミアム分は非課税。商品券使用期間終了後に商品券の未使用があった場合は、プレミアム分を含めて精算を行う。

なお、予算額を上回って提案があった場合は失格とします。

(4) 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日（金）まで

(5) 担当部署

津市商工観光部商業振興労政課

〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号

電話番号：059-229-3169

FAX番号：059-229-3335

電子メール：229-3114@city.tsu.lg.jp

2 実施要領等の配付

実施要領等は、津市ホームページからダウンロードすることができます。

※津市ホームページ (<https://www.info.city.tsu.mie.jp/>)

※郵送による配付は行わない。

また、令和4年4月28日（木）から同年5月13日（金）午後5時までの期間（土日祝日は除く。）に、担当部署（津市商工観光部商業振興労政課）でも配付します。

配付時間は、午前9時から午後5時までとします。

3 プロポーザル実施スケジュール（予定）

公募開始・実施要領等の配付開始	令和4年4月28日（木）から 令和4年5月13日（金）まで
質問書の受付期間	令和4年4月28日（木）から 令和4年5月10日（火）まで (最終日午後5時必着)
質問への回答	令和4年5月11日（水）
参加表明書の提出期限	令和4年5月13日（金）午後5時必着
資格審査結果通知	令和4年5月16日（月）
企画提案書の提出期限	令和4年5月20日（金）午後5時必着
一次審査（書類審査）結果通知	令和4年5月23日（月）
二次審査（プレゼンテーション）	令和4年5月25日（水）
選定結果通知・公表	令和4年5月26日（木）
契約締結	令和4年5月下旬

4 参加資格要件

本業務の企画提案に参加できる者は、以下の参加資格要件の全てを満たす者とする。

(1) 津市契約規則(平成18年津市規則第40号)第7条に規定する津市競争入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に登載されていること。登載されていない者にあっては、以下のアからエの書類を提出し確認を受けていること。

- ア 法人にあっては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
- イ 商号登記をしている個人にあっては、履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）
- ウ 商号登記をしていない個人にあっては、身分証明書及び登記されていないことの証明書
- エ 印鑑（登録）証明書

(2) 国税、本社所在地における市町村税（支店等がこの公募型プロポーザルに参加及び契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の市町村税）の滞納がないこと。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定す

る一般競争入札の参加者の資格を有していること。

- (4) 津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 自己又は自社の役員（受注者が、法人の場合にあっては非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者を、法人格を有しない団体にあっては代表者及び経営に実質的に関与している者を、個人事業主にあってはその者及びその者の支配人をいう。）等が次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (6) 手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状態が著しく不健全でないこと。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。

ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、再生計画又は更生計画が認可された者を除く。
- (8) 国又は他の地方公共団体からプレミアム付デジタル商品券発行等の業務

について、5年以内に履行を完了した実績又は自ら実施した実績があること。なお、自らが実施した実績とは、他者からの依頼によらずシステムを開発した実績を指す。

5 審査方法等

本プロポーザルの審査は、参加資格要件を満たし、企画提案書等の提出に対し、「令和4年度津市プレミアム付デジタル商品券発行事業運営業務委託業者選定審査基準」に基づいた審査方式で審査を実施します。審査については、令和4年度プレミアム付デジタル商品券発行事業運営業務プロポーザル方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）において行い、企画提案書及び提案内容を説明したプレゼンテーションにより総合的に判断し、評価に係る点数を合計し、その総合計点数の最上位者を契約の相手方の最優先候補者として決定するものとします。

なお、審査委員会は外部の有識者及び本市の職員で構成するものとしますが、委員の氏名等は、審査が終了するまで公表しません。

6 契約手続等

審査の結果により最上位として選定された最優先候補者を当該業務に係る随意契約の見積徴取の相手方として、契約締結の協議を行います。ただし、その者との契約が成立しない場合は、審査委員会で順位付けられた上位の者から順に契約締結の協議を行います。

7 その他

本プロポーザルに関する詳細は「令和4年度津市プレミアム付デジタル商品券発行事業運営業務公募型プロポーザル実施要領」によるものとします。

【問い合わせ先】

津市商工観光部商業振興労政課

〒514-8611 三重県津市西丸之内23番1号

電話番号：059-229-3169

FAX番号：059-229-3335

電子メール：229-3114@city.tsu.lg.jp

津市公告第69号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和4年4月28日

津市長 前 葉 泰 幸

1 工事完了年月日

令和4年4月25日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市一身田町字七ノ坪470番1、471番1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

熊本県熊本市北区高平二丁目14番53号

株式会社川崎ハウジング

代表取締役 川崎 昌美

津市公告第70号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和4年4月28日

津市長 前 葉 泰 幸

1 工事完了年月日

令和4年4月26日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市河芸町杜の街一丁目、河芸町杜の街二丁目、河芸町杜の街三丁目、河芸町杜の街四丁目及び河芸町杜の街五丁目地内（第9-2工区）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

津市丸之内9番18号

三交不動産株式会社

取締役社長 中村 充孝

津市上下水道事業告示第12号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第1項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、津市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成18年津市水道事業管理規程第14号）第10条第2号の規定により告示する。

令和4年4月20日

津市上下水道事業管理者 松下浩己

名称	所在地	指定の有効期間
有限会社松井総業	多気郡明和町大字斎宮45 60番地4	令和9年9月29日まで
有限会社ダイトウ	鈴鹿市下大久保町806番 地の2	令和9年9月29日まで
有限会社後藤工作所	伊賀市阿保670番地6	令和9年9月29日まで
向川管工	鈴鹿市稻生塩屋二丁目3番 33号	令和9年9月29日まで
栗原設備工業有限会社	鈴鹿市石薬師町571番地 の75	令和9年9月29日まで
有限会社大森組	津市安濃町妙法寺978番 地	令和9年9月29日まで
株式会社ティー・エス・ケー	津市城山三丁目13番37 号	令和9年9月29日まで
有限会社松林設備	四日市市中川原一丁目12 番2号	令和9年9月29日まで

津市上下水道事業告示第13号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、津市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成18年津市水道事業管理規程第14号）第10条第1号の規定により告示する。

令和4年4月20日

津市上下水道事業管理者 松下浩己

名称	所在地	指定の有効期間
株式会社N・S・T・A	津市美里町北長野580番地2	令和4年4月8日から令和9年4月7日まで

津市上下水道事業公告第8号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和4年4月25日

津市上下水道事業管理者 松下浩己

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和4年度下施雨ポンプ補継第1号
新町ポンプ場ポンプ設備（3号ポンプ等）改築工事
- (2) 工事場所 津市南新町地内
- (3) 工事概要 3号ポンプ設備改築 一式
3号ポンプ（Φ1, 100） 1台
3号ポンプ用減速機 1台
3号ポンプ用原動機（160kW） 1台
3号原動機用消音器（横置円筒形二段消音器） 一式
始動用空気圧縮機（3.7kW） 2台
除湿器（0.4kW） 1台
コントロールセンタ機能増設 一式
3号ポンプ操作盤機能増設 一式
3号ポンプ継電器盤機能増設 一式
- (4) 工期 契約締結日から令和6年2月28日まで
- (5) 予定価格 293,093,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始

の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

- (5) 現行の津市競争入札参加資格者名簿において機械器具設置工事を希望業種として登載されている者で、令和4～7年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（機械器具設置工事業）を受けている者
- (7) 三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいう。）を有する者
- (8) 審査基準日が令和元年10月1日から令和2年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の機械器具設置工事の総合評定値について、本市の区域内に本店を有する者にあっては800点以上、それ以外の者にあっては1,000点以上の者
- (9) 本件工事に、機械器具設置工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項ただし書に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とする。（専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。）ただし、工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。
- (10) 上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
(本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連續3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。)
- (11) 官公庁等で発注され、過去10年間（平成24年度以降）に施工が完了した次の工事の元請実績を有するもの
機械器具設置工事で発注された下水道施設等（ポンプ場、排水機場、処

理場) のポンプ (口径 1, 000 mm 以上) の製作又は据付工事 (共同企業体による工事の場合は代表者又は構成員。ただし、出資比率 20 % 以上のものに限る。)

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和 4 年 4 月 25 日 (月) から同年 5 月 13 日 (金) まで
- (2) 配付場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。
ア 提出期間 令和 4 年 4 月 25 日 (月) から同年 5 月 13 日 (金)
午後 5 時まで
イ 提出場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当
ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。
- (2) 提出書類
ア 津市条件付一般競争入札参加申込書
イ 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可証の写し
ウ 審査基準日が令和元年 10 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証 (表・裏) 及び監理技術者講習修了証の写し
オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類
カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し (建設業許可 (更新) 申請に必要な専任技術者調書の写し)
キ 上記 2(1) に規定する施工実績を証する書類 (施工実績届出書及び工事内容等が確認できる書類)
ク 施工計画書
ケ 宣誓書
- (3) 入札参加資格の審査結果については、令和 4 年 5 月 23 日 (月) までに文書で通知します。

5 設計図書等の閲覧等

- (1) 閲覧
ア 閲覧期間 令和 4 年 4 月 25 日 (月) から同年 5 月 30 日 (月) まで

イ 閲覧場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当及び津市
ホームページ「入札・契約」

(2) 購入

ア 購入期間 上記(1)アに同じ

イ 購入場所 津市垂水2870番地20

(有)オグラ（電話番号059-228-9811）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和4年5月2日（月）正午までに指定の質問書によりF
AX又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約
財産担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質問
書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和4年5月11日（水）までに津市ホームページ「入札
・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認め
ないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してくだ
さい。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和4年5月17日（火）正午までに指定の質問書により
FAX又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契
約財産担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質
問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってくだ
さい。

イ 回答方法 令和4年5月24日（火）までに津市ホームページ「入札
・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認め
ないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してくだ
さい。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限
ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれか
の方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から令和4年5月30日（月）までに日本郵便株式

会社津中央郵便局（以下「津中央郵便局」といいます。）必着とします。
ただし、津中央郵便局が、令和4年5月30日（月）のゆうゆう窓口営業時間のいずれかの時間帯に窓口業務を休止した場合に限り、同月31日（火）までに津中央郵便局に到着したもの有効とします。

（2）入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市上下水道管理局 上下水道管理課宛

8 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年6月2日（木）午前9時00分から
- (2) 場所 津市上下水道庁舎2階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡します。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。

- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

(1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分3箇所に封印をしてください。

(2) 前金払 有

(3) 部分払 有（5回以内）

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

(6) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。

(7) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

(8) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。

(9) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

(10) 本件工事は津市公契約条例（平成29年津市条例第22号）第4条第2項に規定する労働報酬下限額を検討するための試行案件です。

労働環境の確保に係る誓約事項及び令和4年度津市公契約条例労働報酬下限額試行運用マニュアルを必ず確認してください。

担当課（問い合わせ先）

津市殿村 5 番地 津市上下水道庁舎 2 階

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

電話番号 059-237-5803

FAX 059-237-5819

津市上下水道事業公告第9号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和4年4月25日

津市上下水道事業管理者 松下浩己

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和4年度下施汚ポンプ補継第1号
極楽橋ポンプ場ポンプ設備（3号雨水ポンプ等）改築工事
- (2) 工事場所 津市東丸之内地内
- (3) 工事概要 3号ポンプ設備改築 一式
3号ポンプ（Φ1,100） 1台
3号ポンプ用減速機 1台
3号ポンプ用原動機（200kW） 1台
3号原動機用消音器（鋼板製円筒横置型） 1組
換気設備（1.5kW） 3台
コントロールセンタ機能増設 一式
3号ポンプ操作盤機能増設 一式
3号ポンプ補助継電器盤機能増設 一式
押込・脱臭ファン盤機能増設 一式
押込ファン操作盤機能増設 一式
- (4) 工期 契約締結日から令和6年2月28日まで
- (5) 予定価格 383,265,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再

生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

- (5) 現行の津市競争入札参加資格者名簿において機械器具設置工事を希望業種として登載されている者で、令和4～7年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（機械器具設置工事業）を受けている者
- (7) 三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいう。）を有する者
- (8) 審査基準日が令和元年10月1日から令和2年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の機械器具設置工事の総合評定値について、本市の区域内に本店を有する者にあっては800点以上、それ以外の者にあっては1,000点以上の者
- (9) 本件工事に、機械器具設置工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項ただし書に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とする。（専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点で完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。）ただし、工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。
- (10) 上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
(本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連續3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。)
- (11) 官公庁等で発注され、過去10年間（平成24年度以降）に施工が完了した次の工事の元請実績を有するもの

機械器具設置工事で発注された下水道施設等（ポンプ場、排水機場、処理場）のポンプ（口径1,000mm以上）の製作又は据付工事（共同企業体による工事の場合は代表者又は構成員。ただし、出資比率20%以上のものに限る。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和4年4月25日（月）から同年5月13日（金）まで
- (2) 配付場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。
 - ア 提出期間 令和4年4月25日（月）から同年5月13日（金）
午後5時まで
 - イ 提出場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当
 - ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。
- (2) 提出書類
 - ア 津市条件付一般競争入札参加申込書
 - イ 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可証の写し
 - ウ 審査基準日が令和元年10月1日から令和2年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
 - エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し
 - オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類
 - カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な専任技術者調書の写し）
 - キ 上記2(1)に規定する施工実績を証する書類（施工実績届出書及び工事内容等が確認できる書類）
 - ク 施工計画書
 - ケ 宣誓書
- (3) 入札参加資格の審査結果については、令和4年5月23日（月）までに文書で通知します。

5 設計図書等の閲覧等

- (1) 閲覧

ア 閲覧期間 令和4年4月25日（月）から同年5月30日（月）まで
イ 閲覧場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当及び津市
ホームページ「入札・契約」

(2) 購入

ア 購入期間 上記(1)アに同じ
イ 購入場所 津市垂水2870番地20
(有)オグラ（電話番号059-228-9811）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和4年5月2日（月）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和4年5月11日（水）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和4年5月17日（火）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和4年5月24日（火）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から令和4年5月30日（月）までに日本郵便株式会社津中央郵便局（以下「津中央郵便局」といいます。）必着とします。ただし、津中央郵便局が、令和4年5月30日（月）のゆうゆう窓口営業時間のいずれかの時間帯に窓口業務を休止した場合に限り、同月31日（火）までに津中央郵便局に到着したものと有効とします。

（2）入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市上下水道管理局 上下水道管理課宛

8 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年6月2日（木）午前9時30分から
- (2) 場所 津市上下水道庁舎2階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡します。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。

- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約

約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分3箇所に封印をしてください。

- (2) 前金払 有

- (3) 部分払 有（5回以内）

- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

- (6) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。

- (7) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することができます。

なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

- (8) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。

- (9) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

- (10) 本件工事は津市公契約条例（平成29年津市条例第22号）第4条第2項に規定する労働報酬下限額を検討するための試行案件です。

労働環境の確保に係る誓約事項及び令和4年度津市公契約条例労働報酬

下限額試行運用マニュアルを必ず確認してください。

担当課（問い合わせ先）

津市殿村 5 番地 津市上下水道庁舎 2 階

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

電話番号 059-237-5803

FAX 059-237-5819

津市上下水道事業公告第10号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和4年4月25日

津市上下水道事業管理者 松下浩己

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和4年度下施雨ポンプ補継第2号
半田川田ポンプ場電気設備築造工事
- (2) 工事場所 津市半田及び神戸地内
- (3) 工事概要 電気設備築造工事 一式
受変電設備 5面（引込盤、変圧器盤、分岐盤）
運転操作設備 19面（コントロールセンタ、補助継電器盤、現場操作盤）
特殊電源設備 1台（N o. 3自家発電装置）
監視制御設備 2面（監視盤、計装盤）
計装設備 5組（水位計）
- (4) 工期 契約締結日から令和6年2月28日まで
- (5) 予定価格 486,689,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について

て入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

- (5) 現行の津市競争入札参加資格者名簿において電気工事を希望業種として登載されている者で、令和4～7年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（電気工事業）を受けている者
- (7) 三重県、愛知県又は岐阜県内に本店又は支店若しくは営業所等（建設工事の請負契約を締結する権限を有する者が常駐している事務所をいう。）を有する者
- (8) 審査基準日が令和元年10月1日から令和2年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載の電気工事の総合評定値について、本市の区域内に本店を有する者にあっては800点以上、それ以外の者にあっては1,000点以上の者
- (9) 本件工事に、電気工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者。ただし、監理技術者の職務を補佐する者として建設業法第26条第3項ただし書に規定する者を当該施工現場に専任で配置するときは、専任であることを要しません。この場合の監理技術者が兼任できる施工現場の数は2とする。（専任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点での他の工事の完成検査が終了していることとし、兼任で配置予定の技術者を施工中の他の工事に配置している場合は、契約の締結の日時点での完成検査が終了していない施工現場の数が1以下であること。）ただし、工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。
- (10) 上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
(本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連續3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。)
- (11) 官公庁等で発注され、過去10年間（平成24年度以降）に施工が完了した次の工事の元請実績を有するもの
電気工事で発注された下水道施設等（ポンプ場、排水機場、処理場）の電気設備（建築電気設備は除く）の製作又は据付工事で契約金額が43,000万円以上（共同企業体による工事の場合は代表者又は構成員。ただし、出資比率20%以上のものに限る。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和4年4月25日（月）から同年5月13日（金）まで
- (2) 配付場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。
 - ア 提出期間 令和4年4月25日（月）から同年5月13日（金）午後5時まで
 - イ 提出場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当
 - ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。
- (2) 提出書類
 - ア 津市条件付一般競争入札参加申込書
 - イ 電気工事業に係る特定建設業の許可証の写し
 - ウ 審査基準日が令和元年10月1日から令和2年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
 - エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し
 - オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類
 - カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な専任技術者調書の写し）
 - キ 上記2(1)に規定する施工実績を証する書類（施工実績届出書及び工事内容等が確認できる書類）
 - ク 施工計画書
 - ケ 宣誓書
- (3) 入札参加資格の審査結果については、令和4年5月23日（月）までに文書で通知します。

5 設計図書等の閲覧等

- (1) 閲覧
 - ア 閲覧期間 令和4年4月25日（月）から同年5月30日（月）まで
 - イ 閲覧場所 津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当及び津市ホームページ「入札・契約」
- (2) 購入

- ア 購入期間 上記(1)アに同じ
イ 購入場所 津市垂水2870番地20
(有)オグラ（電話番号059-228-9811）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和4年5月2日（月）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和4年5月11日（水）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和4年5月17日（火）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和4年5月24日（火）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から令和4年5月30日（月）までに日本郵便株式会社津中央郵便局（以下「津中央郵便局」といいます。）必着とします。ただし、津中央郵便局が、令和4年5月30日（月）のゆうゆう窓口営業時間のいずれかの時間帯に窓口業務を休止した場合に限り、同月31日

(火) までに津中央郵便局に到着したものと有効とします。

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市上下水道
管理局 上下水道管理課宛

8 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年6月2日（木）午前10時00分から
- (2) 場所 津市上下水道庁舎2階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡します。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。

- (11) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所

を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合せ部分3箇所に封印をしてください。

- (2) 前金払 有
- (3) 部分払 有（5回以内）
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。
なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。
- (6) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。
- (7) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。
なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。
- (8) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。
- (9) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。
- (10) 本件工事は津市公契約条例（平成29年津市条例第22号）第4条第2項に規定する労働報酬下限額を検討するための試行案件です。
労働環境の確保に係る誓約事項及び令和4年度津市公契約条例労働報酬下限額試行運用マニュアルを必ず確認してください。

担当課（問い合わせ先）

津市殿村 5 番地 津市上下水道庁舎 2 階

津市上下水道管理局上下水道管理課契約財産担当

電話番号 059-237-5803

FAX 059-237-5819

津市上下水道事業公告第11号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和4年4月25日

津市上下水道事業管理者 松下浩己

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和4年4月25日		工 事 担 当 課	水道施設課		
工 事 名	令和4年度水施第4号 三雲浄水場急速ろ過設備排水ゲート更新工事					
工 事 場 所	松阪市甚目町 地内					
工 事 概 要	排水ゲート更新 一式 SUS製スライドゲート扉体(有効幅500mm×有効高500mm) 4門 SUS製スライドゲート戸当り 4門					
工 期	契約締結の日から 令和5年1月31日 まで					
発注業種	鋼構造物					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等				
	格付要件	なし				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事実績要件	過去10年間(平成24年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 鋼構造物工事で発注された上水道施設等(浄水場、ポンプ場)のゲート設備(幅×高さが 0.2m2以上)の製作、据付工事又は修繕				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和元年10月1日～令和2年9月30日)				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年5月16日 まで				
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年5月16日 まで				
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年5月2日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和4年5月12日 ホームページにて回答				
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	令和4年5月16日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便㈱津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年5月19日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室					
予 定 価 格	10,160,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ・令和4～7年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。 <p>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。</p>					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和4年4月25日		工 事 担 当 課	水道施設課		
工 事 名	令和4年度水施第5号 夢が丘ポンプ場送水ポンプ更新工事					
工 事 場 所	津市 夢が丘一丁目		地内			
工 事 概 要	ポンプ設備更新 一式 多段渦巻ポンプ(Φ125×1. 97m ³ /min×48m×30kW) 3台					
工 期	契約締結の日から 令和5年2月15日 まで					
発注業種	機械器具設置					
参 加 資 格 に 關 す る 事 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等				
	格付要件	なし				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事実績要件	過去10年間(平成24年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり機械器具設置工事で発注された上水道施設(浄水場、ポンプ場)のポンプ(口径100mm以上)の製作又は据付工事				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和元年10月1日～令和2年9月30日)				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年5月16日 まで				
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年5月16日 まで				
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811				
設 計 図 書 等 に 關 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年5月2日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和4年5月12日 ホームページにて回答				
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	令和4年5月16日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便㈱津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年5月19日 午前9時10分 津市上下水道庁舎2階 入札室					
予 定 価 格	23,264,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他の 事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ・令和4～7年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。 <p>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。</p>					

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和4年4月25日		工 事 担 当 課	水道施設課		
工 事 名	令和4年度水施第3号 三雲浄水場内機械設備等更新工事					
工 事 場 所	松阪市甚目町 地内					
工 事 概 要	機械設備等更新工事 一式		表洗ポンプ送水エア一抜き管更新 8箇所 濃縮汚泥引抜ポンプ更新(口径80mm×50mm、3.7kW) 2台 排水ポンプ移送管更新 2箇所			
工 期	契約締結の日から 令和5年1月20日 まで					
発注業種	機械器具設置					
参 加 資 格 に 關 す る 事 項	建設業許可	特定・一般				
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等				
	格付要件	なし				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
		【プロック】	【地区】	【格付】		
	同種工事実績要件	過去10年間(平成24年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり機械器具設置工事で発注された上水道施設(浄水場、ポンプ場)のポンプ(口径65mm以上)の製作又は据付工事				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(津市発注工事における専任配置)			
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)			
	その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:令和元年10月1日～令和2年9月30日)				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和4年5月16日 まで				
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和4年5月16日 まで				
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811				
設 計 図 書 等 に 關 す る 質 問	提 出 期 限	令和4年5月2日 午後5時まで(指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和4年5月12日 ホームページにて回答				
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎2階) FAX059-237-5819				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)				
	提 出 期 限	令和4年5月16日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便㈱津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和4年5月19日 午前9時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室					
予 定 価 格	25,566,000		円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有					
入 札 保 証 金	免 除					
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他の 事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ・令和4～7年度入札参加資格審査申請を受理され、引き続き名簿登載予定であること。 <p>※津市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。</p> <p>※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。</p>					

津市監査委員告示第5号

令和4年3月30日付けで提出された地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第1項の規定に基づく住民監査請求書について、要件審査を実施した結果を、令和4年4月18日付け別紙のとおり請求人に通知したので、津市住民監査請求事務取扱要領第9第7項の規定に基づき、公表する。

令和4年4月28日

津市監査委員 小津直久
津市監査委員 安藤友昭
津市監査委員 安井広伸
津市監査委員 堀口順也

第1 請求の受付

1 受付年月日

本件監査請求書は、令和4年3月30日に受付した。

2 請求人の住所・氏名

津市 正 次 幸 雄

3 請求の要旨（ほぼ「請求書」原本のまま記載）

津市は、令和2年度において、一般社団法人津市観光協会に業務委託した3件の業務委託と、1件の津市補助金の交付及び1件の負担金について、双方の違法及び不法な行為により、津市に損害を与えた。

記

- (1) 津駅前観光案内所運営業務委託
- (2) 観光誘客 P R キャンペーン業務委託
- (3) 新聞雑誌広告等情報発信業務委託
- (4) 観光誘客・情報発信事業補助金

協会が委託業務の中で実施した物品販売に関する損害賠償請求権、不当利得返還請求権の行使を怠っているので、長、職員、協会に請求するなど必要な措置を講ずることを、市長に勧告せよ。補助金と委託料の二重取りについて、補助金の返還等、必要な措置を講じるよう、市長に勧告せよ。

第2 請求の却下理由

本件監査請求は、令和2年度における一般社団法人津市観光協会に対する委託料、補助金に係る支出について、関係職員に津市契約規則、津市会計規則違反があり、津市観光協会に契約履行義務違反、不正な補助金受給があるにもかかわらず、契約解除に伴う損害賠償請求権の行使及び補助金の不当利得返還請求権の行使を怠っているとして、津市長に両請求権の行使を求めているものと解される。

しかしながら、これは、請求対象とする委託料、補助金に係る事業年度と金額こそ異なるものの、その余は請求人から令和3年3月30日付けで提出のあった住民監査請求と実質的に同一の内容であり、本件監査請求によって、同年5月11日付けで請求人に送付した監査結果における結論が変わるものではない。

既になされた住民監査請求と同一の住民監査請求を再度行うことの適法性の判断については、「地方自治法第242条1項の規定による住民監査

請求に対し、同条3項の規定による監査委員の監査の結果が請求人に通知された場合において、請求人たる住民は、右監査の結果に対して不服があるときは、同法242条の2第1項の規定に基づき同条の2第2項1号の定める期間内に訴えを提起すべきものであり、同一住民が先に監査請求の対象とした財務会計上の行為又は怠る事実と同一の行為又は怠る事実を対象とする監査請求を重ねて行うこととは許されていないものと解するのが相当である。」（昭和62年2月20日最高裁判所第二小法廷判決）とされており、前回の住民監査請求について、住民訴訟に移行し係争中であること、判例が示す住民監査請求制度の趣旨を鑑みれば、毎年度の継続的な委託契約や補助事業に対し、同一理由をもってなされた本件監査請求については、一事不再理の原則を類推的に当てはめ、再度、監査を実施することは妥当ではないと判断し、住民監査請求の要件を具備していない請求として却下するものである。

以上